

第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 に関する検証会の概要について

平成31年4月9日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

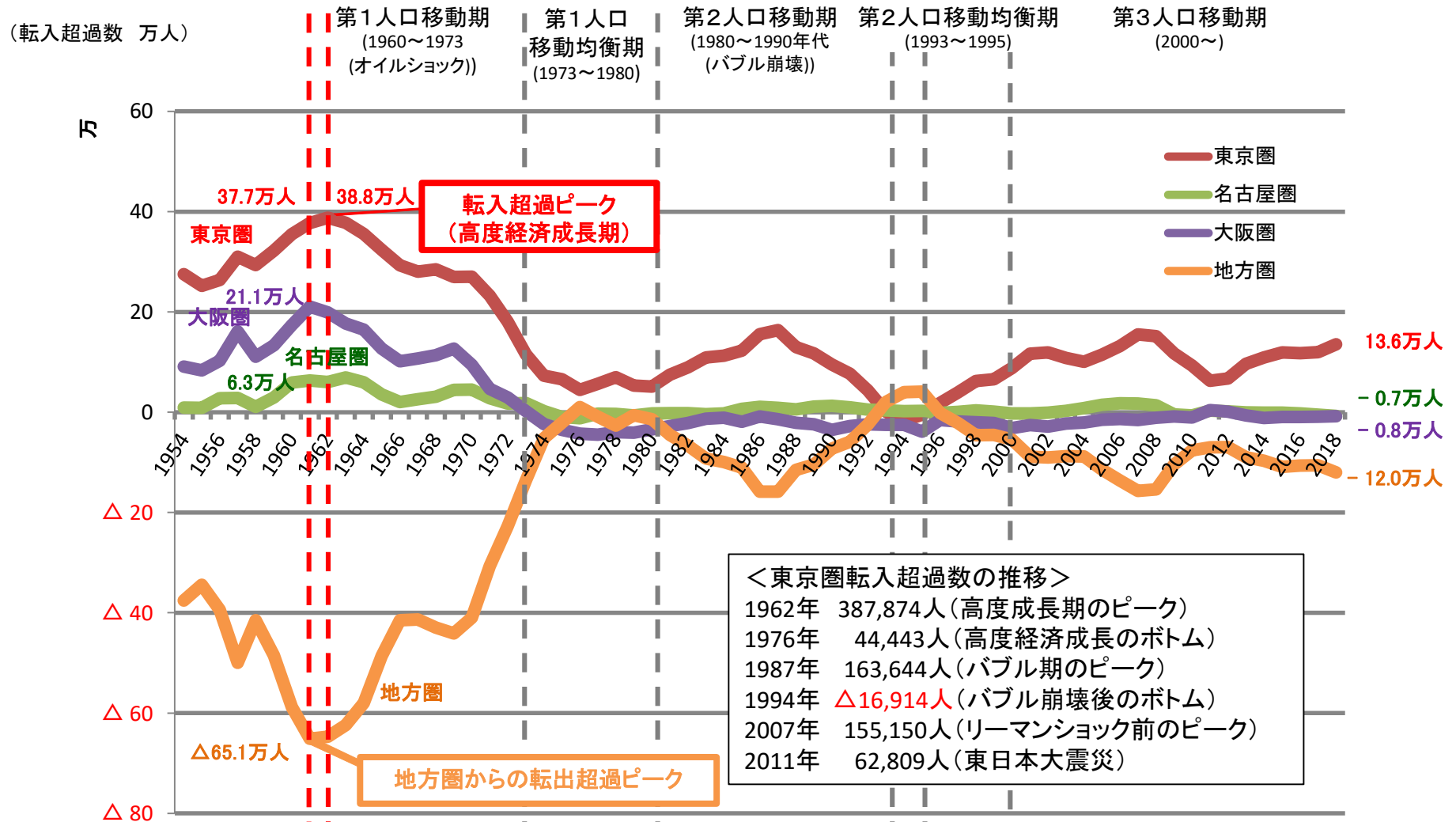
第2回「第1期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』に関する検証会」資料を基に作成

東京一極集中の現状について

人口移動の状況（転入超過数・圏域別）

- これまで3度、地方から大都市（特に東京圏）への人口移動が生じてきた。
- 景気が良くなる中で、2018年は、東京圏への転入超過数は、13.6万人を記録。

三大都市圏及び地方圏における人口移動（転入超過数）の推移



（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）

（注）上記の地域区分は以下の通り。

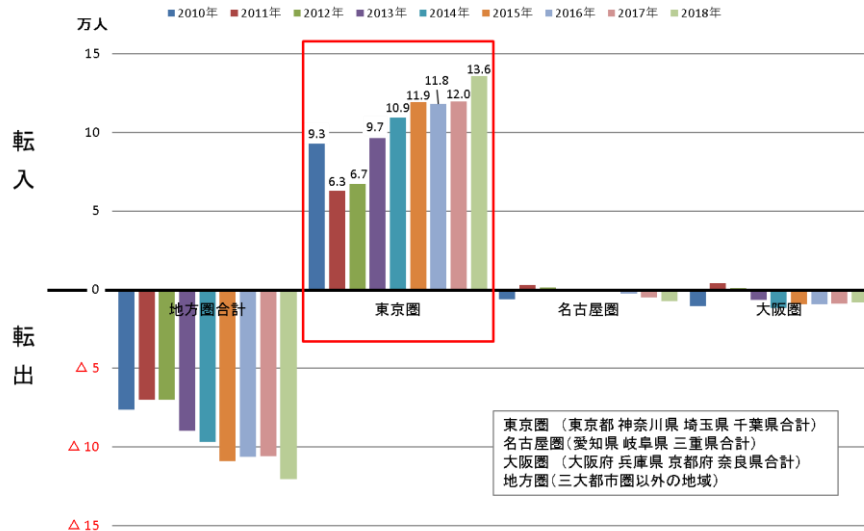
東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

三大都市圏：東京圏、名古屋圏、大阪圏 地方圏：三大都市圏以外の地域

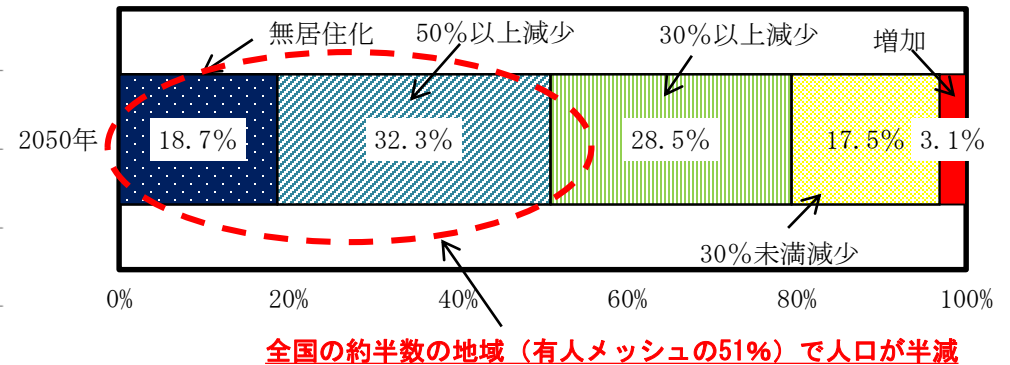
東京への人口集中と人口減少地域の増加

- 人口流入によって東京圏に人口が集中。国際的にも、首都圏への人口集中の度合いが強い。
- 一方、2050年には、全国の約半数の地域で人口が50%以上減少し、うち2割では無居住化。

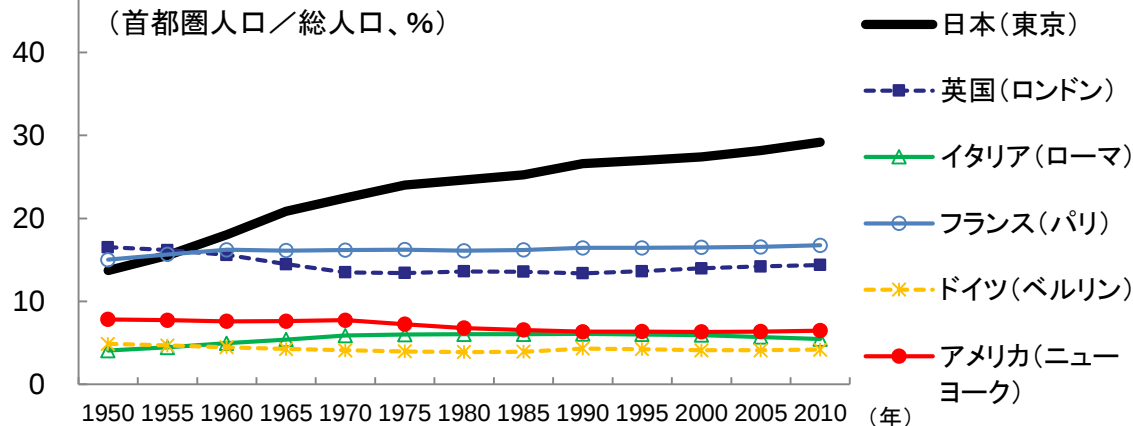
住民基本台帳転出入超過数



人口増減割合別の地点数 (1 kmメッシュベース)



首都圏への人口集中・欧米諸国との比較



(資料出所等)

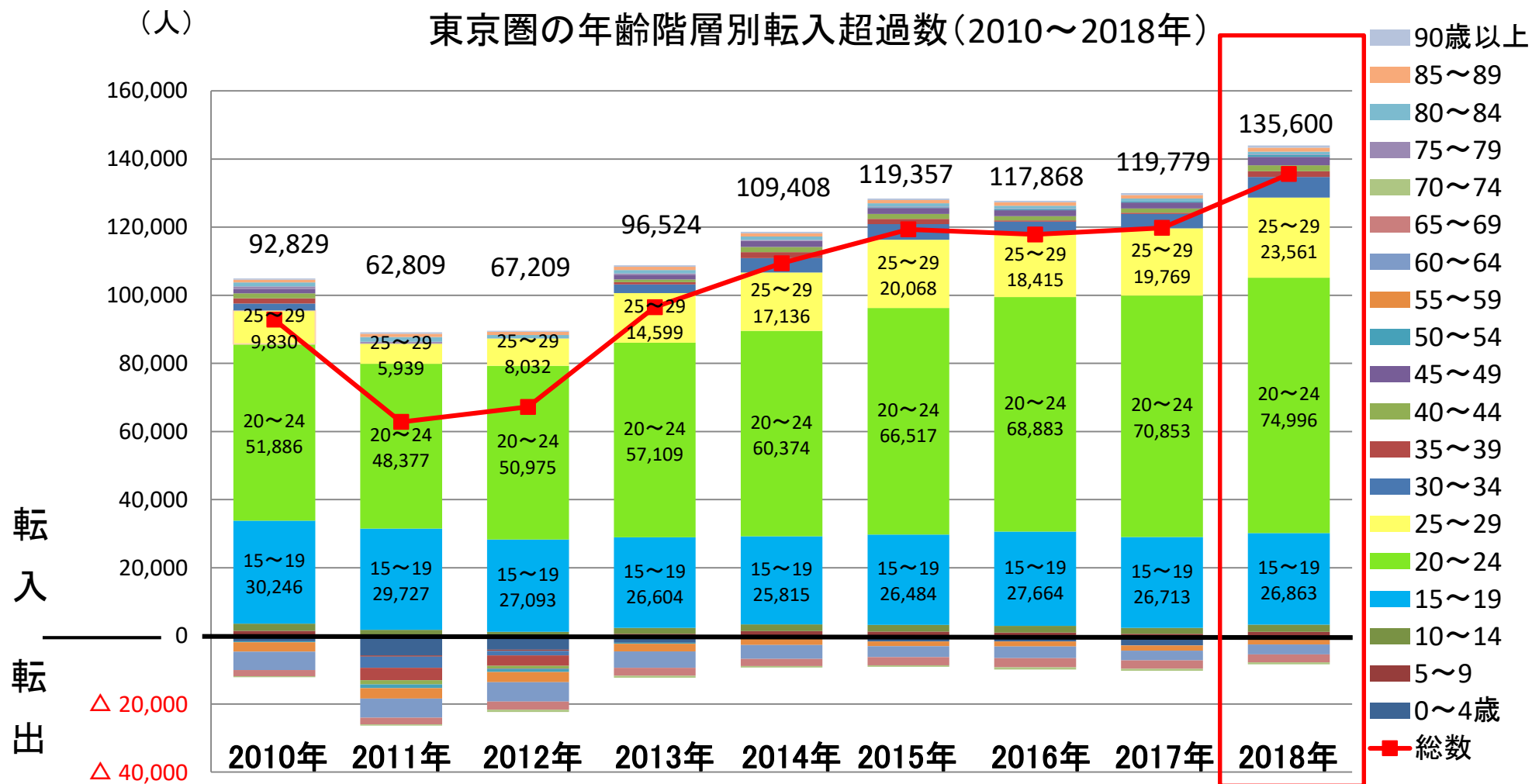
左上図: 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(2010年—2018年・日本人移動者)」。なお、東京圏は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県の合計、名古屋圏は愛知県・岐阜県・三重県の合計、大阪圏は大阪府・兵庫県・京都府・奈良県の合計。

左下図: 国土交通省国土政策局「国土のグランドデザイン2050」(平成26年7月4日)の関連資料。

右図: 総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」等より、国土交通省国土政策局作成。なお、データは2015年対比の計数であることに留意。

東京圏への転入超過数（2010年－2018年、年齢階級別）

○ 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

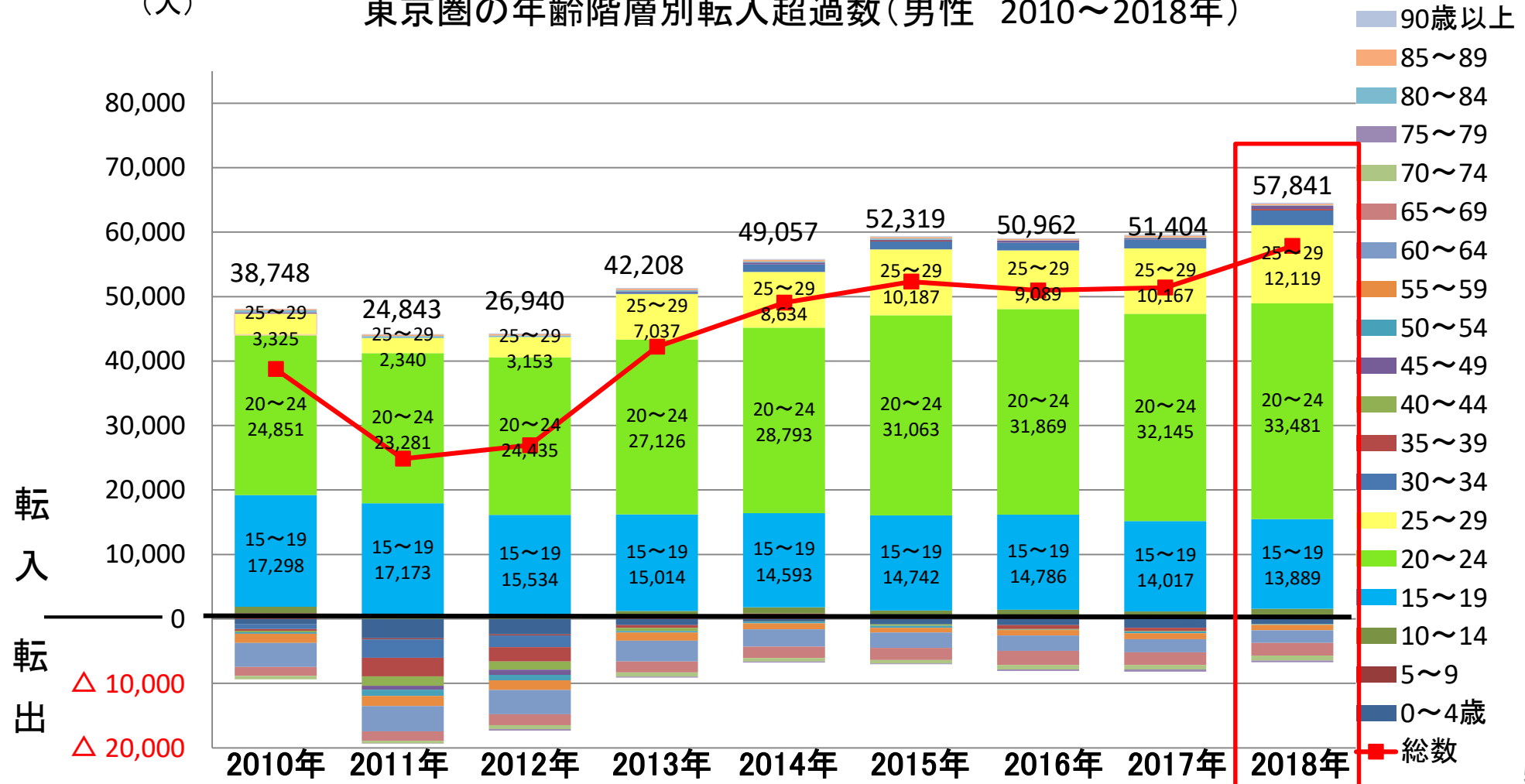


東京圏への転入超過数（2010年－2018年、男性：年齢階級別）

- 近年の東京圏への転入超過数を男女別に見ると、男性よりも女性が多い傾向にある。
- 男女ともに、2018年に増加しているが、増加幅は男性よりも女性が多い。

(人)

東京圏の年齢階層別転入超過数(男性 2010～2018年)



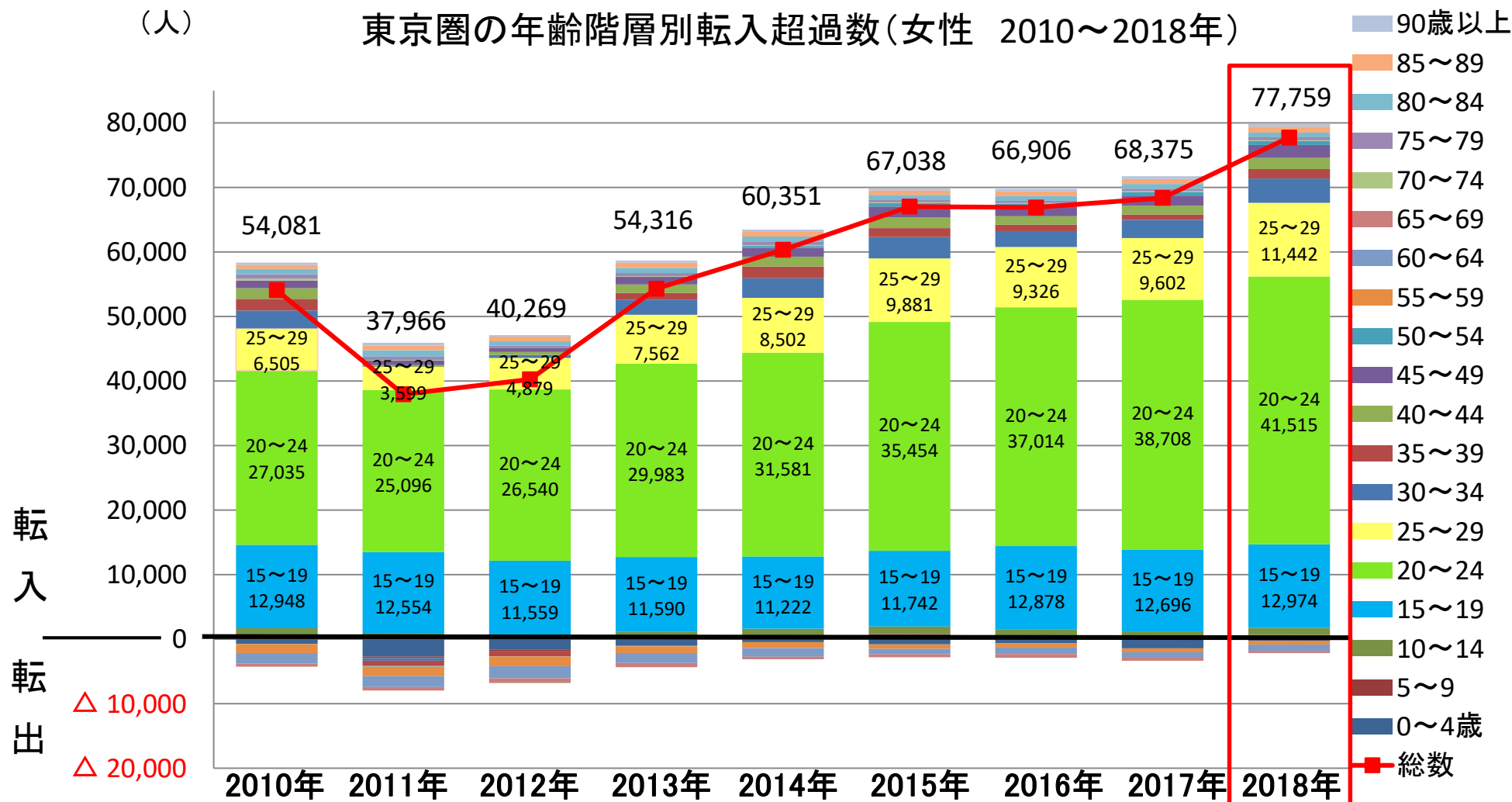
資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2010年－2018年/日本人移動者）

東京圏への転入超過数（2010年－2018年、女性：年齢階級別）

- 近年の東京圏への転入超過数を男女別に見ると、男性よりも女性が多い傾向にある。
- 男女ともに、2018年に増加しているが、増加幅は男性よりも女性が多い。

(人)

東京圏の年齢階層別転入超過数(女性 2010～2018年)



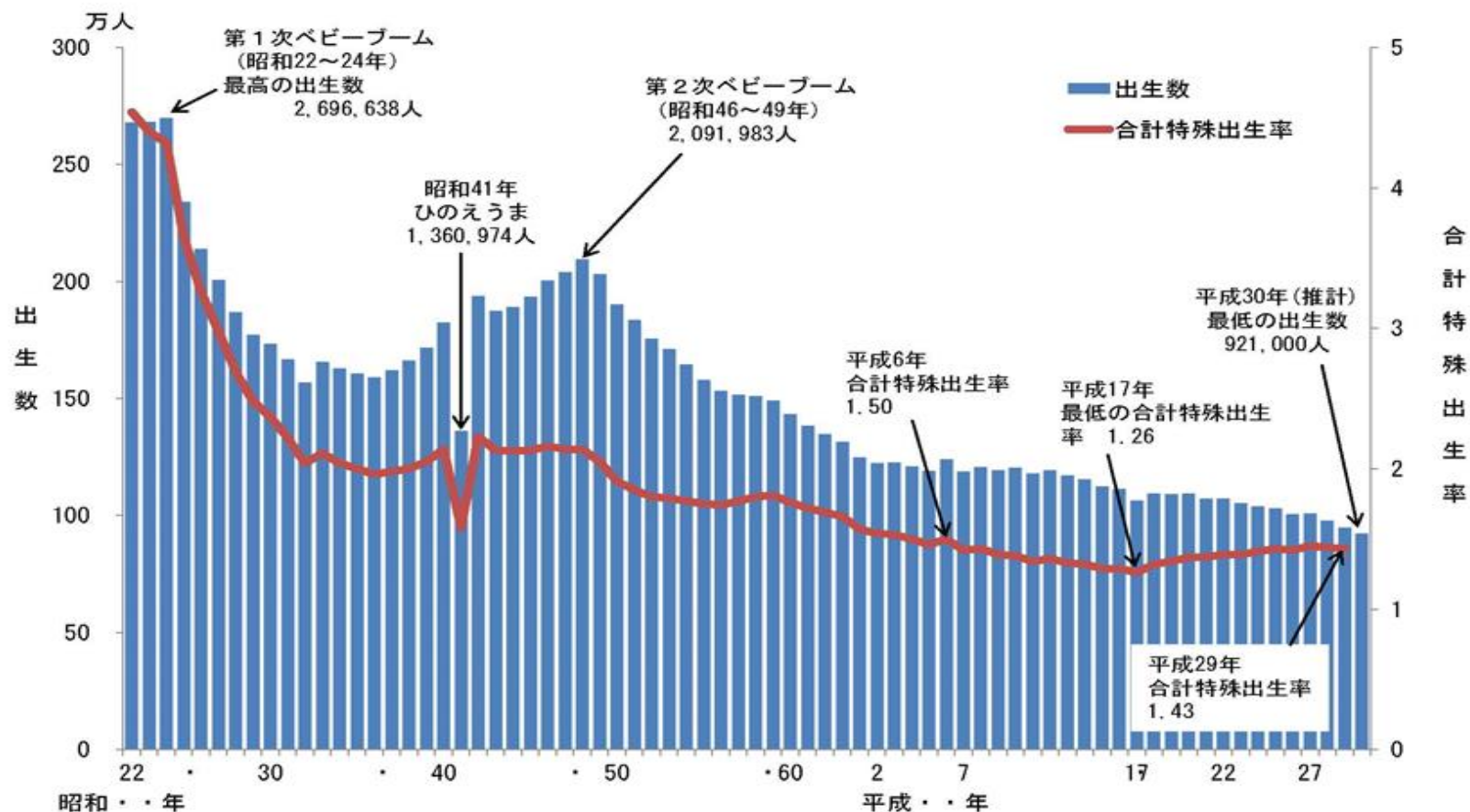
資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2010年－2018年/日本人移動者）

東京一極集中の是正の意義について

日本の出生数・出生率の推移

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。出生率は、2006年以降、緩やかに増加してきたが最近では概ね横ばいで推移。出生数は、2016年以降100万人を下回り、毎年減少。
- 合計特殊出生率が人口置換水準（人口規模が維持される水準）の2.07を下回る状況が、1974年の2.05以降、40年以上にわたり続いている。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移（昭和22～平成30年）

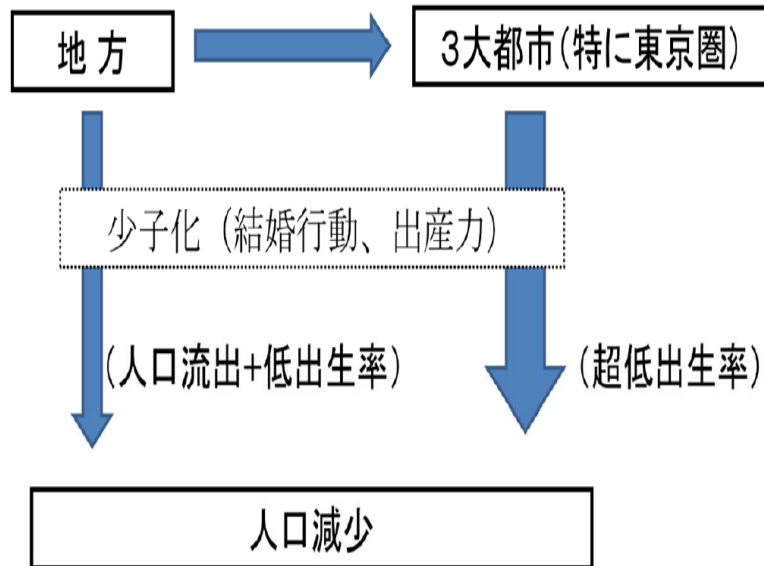


資料：厚生労働省「平成29年(2017)人口動態統計月報年計(確定数)」 「平成30(2018)年人口動態統計の年間推計」

人口減少の要因（地方と3大都市）

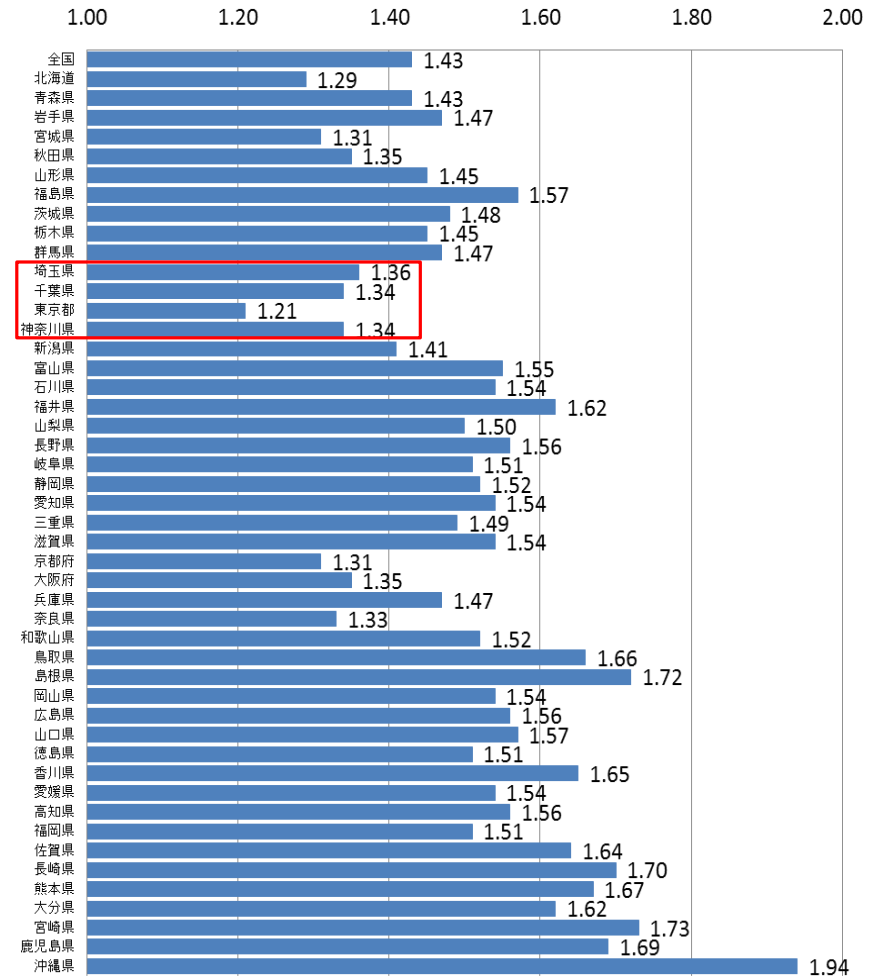
- 東京圏の出生率は極めて低い。
- 地方から三大都市圏への若者の流出・流入と低出生率が人口減少に結びついている。

人口移動（若年層中心、これまで3期）



(出所) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会
「ストップ少子化・地方元気戦略」より。

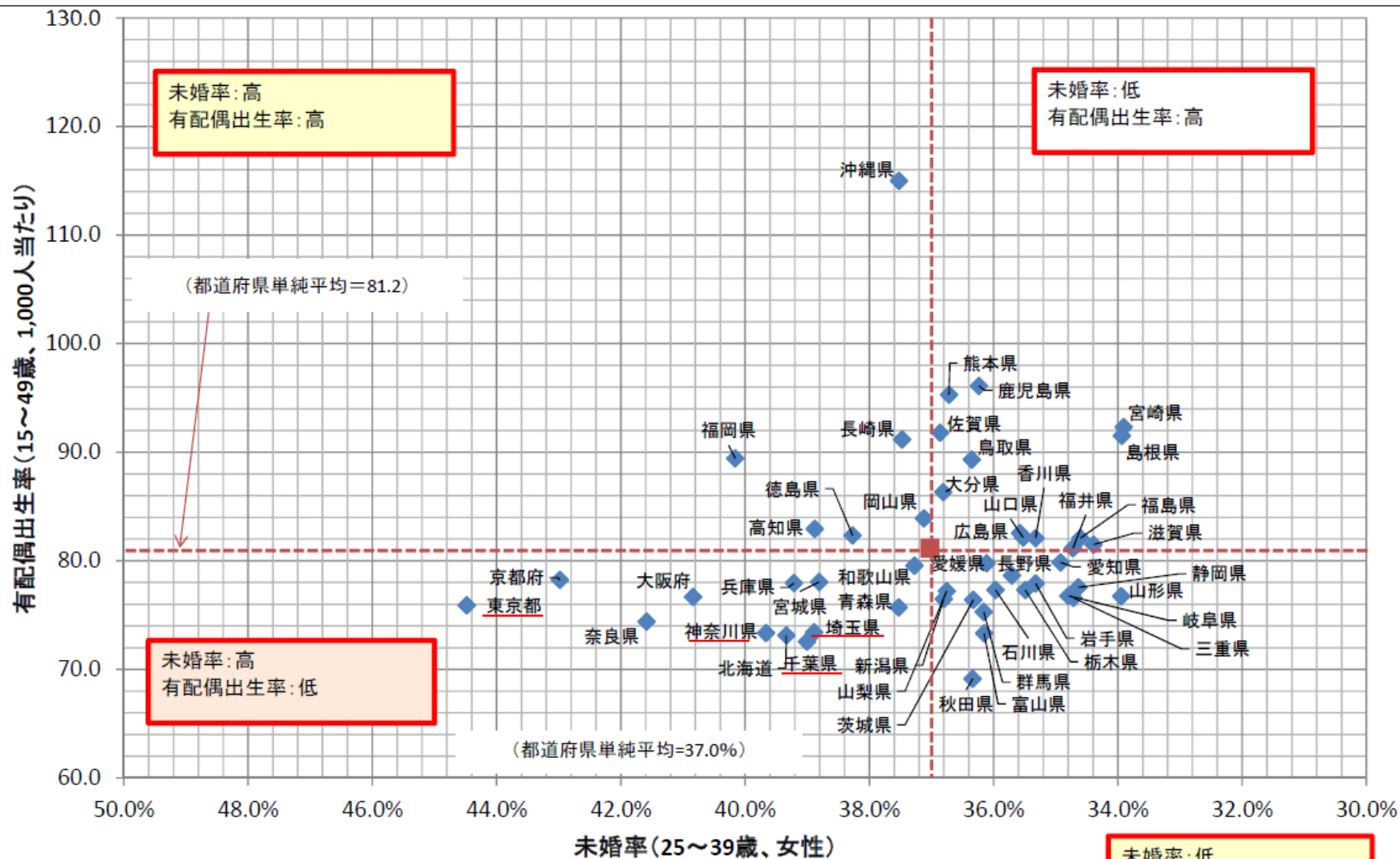
出生率の地域差



資料：厚生労働省「平成29年(2017)人口動態統計(確定数)」

出生年齢の地域差

- 東京圏や大阪圏など都市圏に位置する都道府県では、女性の未婚率が高く、有配偶出生率は低い傾向にある。特に東京都では未婚率が高い。



資料：総務省「国勢調査」（平成27年）、厚生労働省「人口動態統計」（平成27年）より。

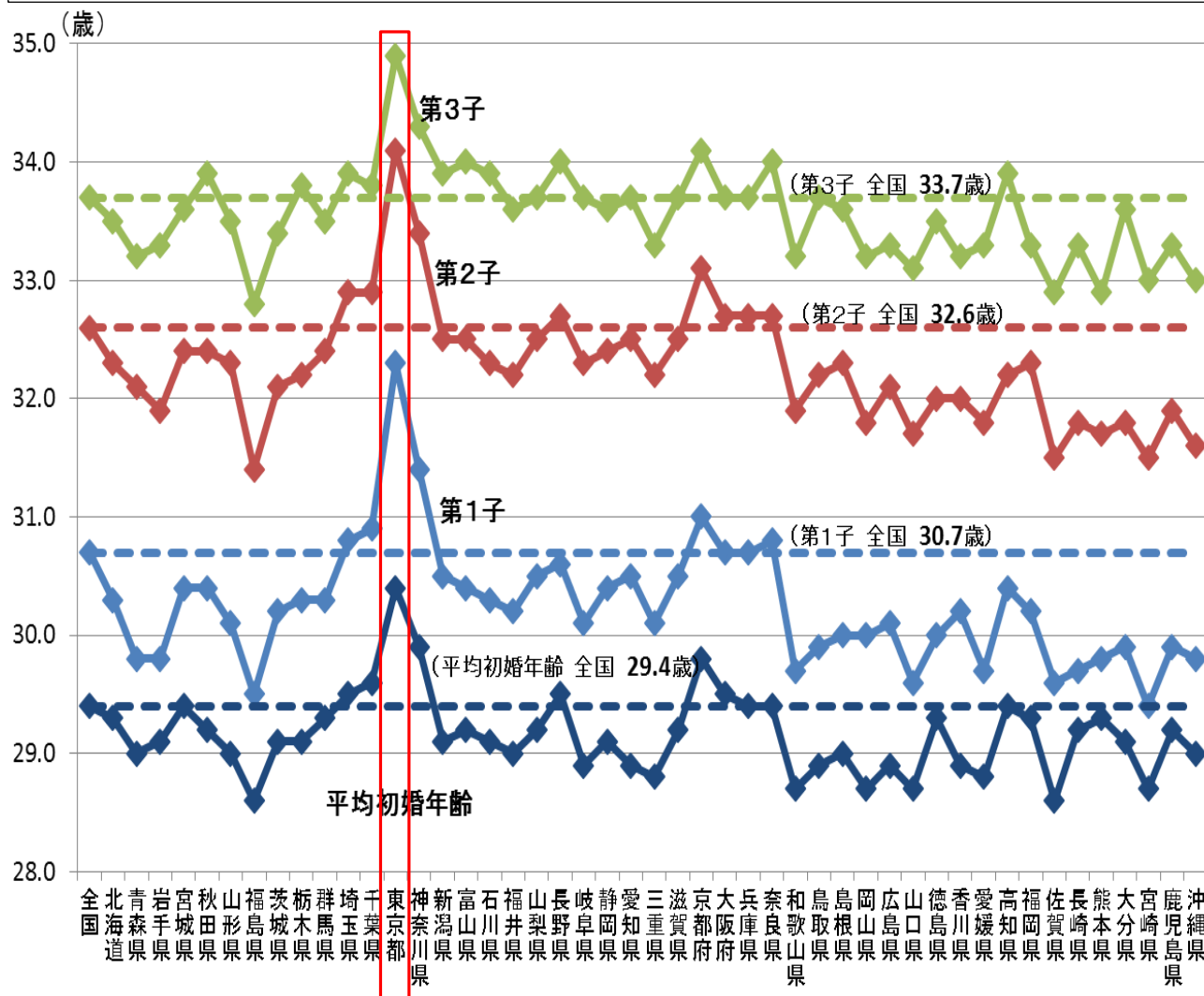
※1. 未婚率は、国勢調査による日本人未婚者数の日本人人口（配偶関係不詳除く）に対する割合（性別・年齢階級別）と、総務省による国籍不詳及び年齢不詳按分後の日本人の基準人口（性別・年齢階級別）を用いて作成。

※2. 有配偶出生率は、厚生労働省「人口動態統計」(平成27年)による出生数(母の年齢計)の、国勢調査から作成した日本人女性有配偶者数(15～49歳)に対する比率。

※3. 日本人女性有配偶者数は、国勢調査による日本人有配偶者数の日本人人口(配偶関係不詳除く)に対する割合(性別・年齢階級別)と、日本人の基準人口(性別・年齢階級別)を用いて作成。

出生年齢の地域差

○ 初婚年齢や出生順位毎の母親の平均年齢は地域差が大きい。特に東京都は極めて高く、平均初婚年齢は30.4歳、第1子平均年齢が32.3歳、第2子が34.1歳、第3子以降が34.9歳となっている。



	初婚年齢 (H29)	出産年齢 (H29)		
		第1子	第2子	第3子
全 国	29.4	30.7	32.6	33.7
0 1 北海道	29.3	30.3	32.3	33.5
0 2 青 森	29.0	29.8	32.1	33.2
0 3 岩 手	29.1	29.8	31.9	33.3
0 4 宮 城	29.4	30.4	32.4	33.6
0 5 秋 田	29.2	30.4	32.4	33.9
0 6 山 形	29.0	30.1	32.3	33.5
0 7 福 島	28.6	29.5	31.4	32.8
0 8 茨 城	29.1	30.2	32.1	33.4
0 9 栃 木	29.1	30.3	32.2	33.8
1 0 群 馬	29.3	30.3	32.4	33.5
1 1 埼 玉	29.5	30.8	32.9	33.9
1 2 千 葉	29.6	30.9	32.9	33.8
1 3 東 京	30.4	32.3	34.1	34.9
1 4 神奈川	29.9	31.4	33.4	34.3
1 5 新 潟	29.1	30.5	32.5	33.9
1 6 富 山	29.2	30.4	32.5	34.0
1 7 石 川	29.1	30.3	32.3	33.9
1 8 福 井	29.0	30.2	32.2	33.6
1 9 山 梨	29.2	30.5	32.5	33.7
2 0 長 野	29.5	30.6	32.7	34.0
2 1 岐 阜	28.9	30.1	32.3	33.7
2 2 静 岡	29.1	30.4	32.4	33.6
2 3 愛 知	28.9	30.5	32.5	33.7
2 4 三 重	28.8	30.1	32.2	33.3
2 5 滋 賀	29.2	30.5	32.5	33.7
2 6 京 都	29.8	31.0	33.1	34.1
2 7 大 阪	29.5	30.7	32.7	33.7
2 8 兵 庫	29.4	30.7	32.7	33.7
2 9 奈 良	29.4	30.8	32.7	34.0
3 0 和歌山	28.7	29.7	31.9	33.2
3 1 鳥 取	28.9	29.9	32.2	33.7
3 2 島 根	29.0	30.0	32.3	33.6
3 3 岡 山	28.7	30.0	31.8	33.2
3 4 広 島	28.9	30.1	32.1	33.3
3 5 山 口	28.7	29.6	31.7	33.1
3 6 徳 島	29.3	30.0	32.0	33.5
3 7 香 川	28.9	30.2	32.0	33.2
3 8 愛 媛	28.8	29.7	31.8	33.3
3 9 高 知	29.4	30.4	32.2	33.9
4 0 福 岡	29.3	30.2	32.3	33.3
4 1 佐 賀	28.6	29.6	31.5	32.9
4 2 長 崎	29.2	29.7	31.8	33.3
4 3 熊 本	29.3	29.8	31.7	32.9
4 4 大 分	29.1	29.9	31.8	33.6
4 5 宮 崎	28.7	29.4	31.5	33.0
4 6 鹿 児 島	29.2	29.9	31.9	33.3
4 7 沖 縄	29.0	29.8	31.6	33.0

資料：厚生労働省「平成29年(2017)人口動態統計月報年計(確定数)」ほか

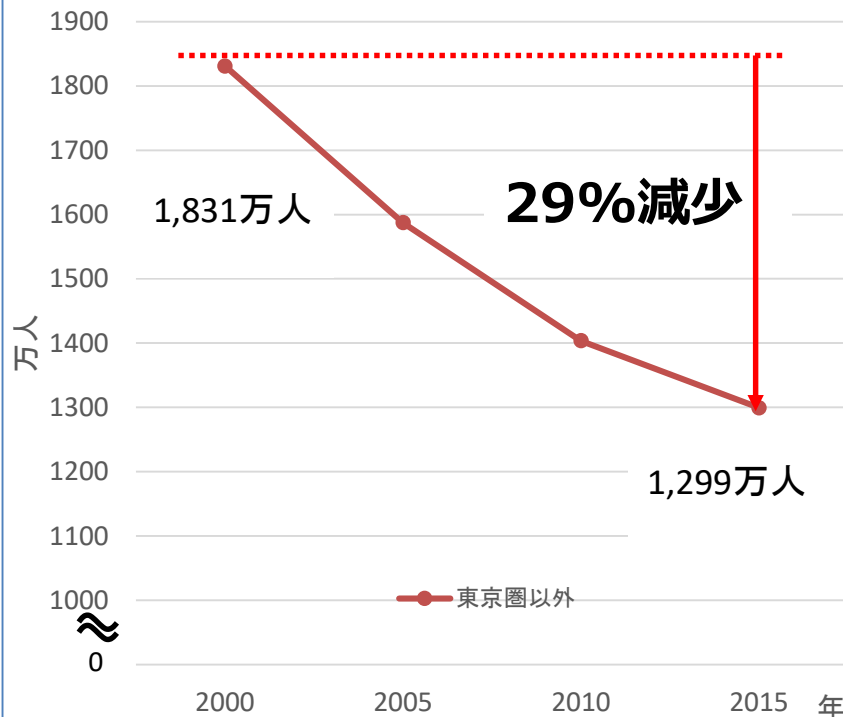
注：出生順位(第1子、第2子、…)とは、同じ母親がこれまでに生んだ出生子の総数について数えた順序である。

地方の若者の減少

《地方における若者・出生数の大幅な減少》

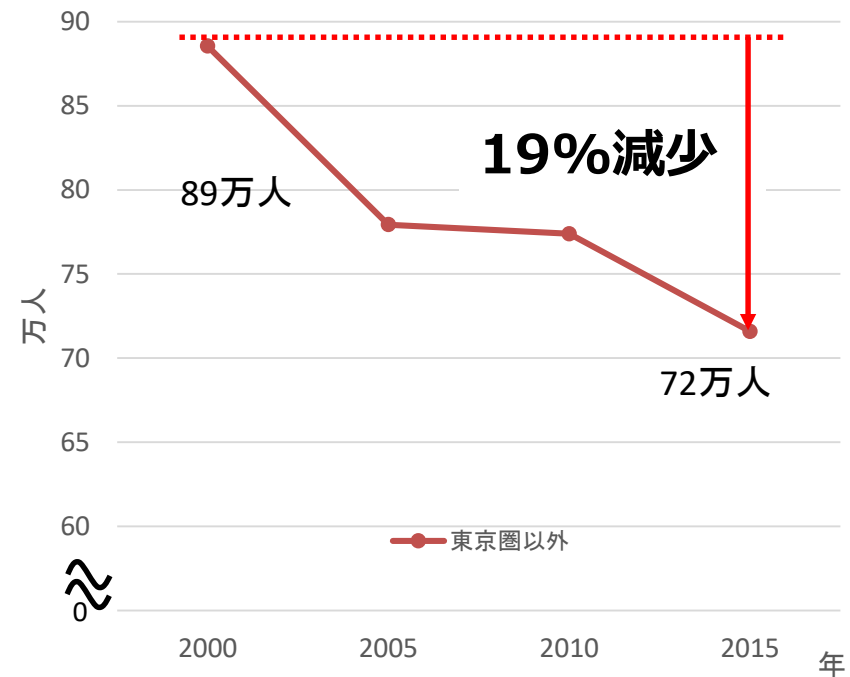
- 2000年から2015年の15年間で、地方（東京圏以外）の若者人口（15～29歳）は、約3割（532万人）の大幅な減少。
- 出生数も、約2割（17万人）の大幅な減少。

若者（15～29歳）の人口の推移



出典：総務省「人口推計」より内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において集計

出生数の推移



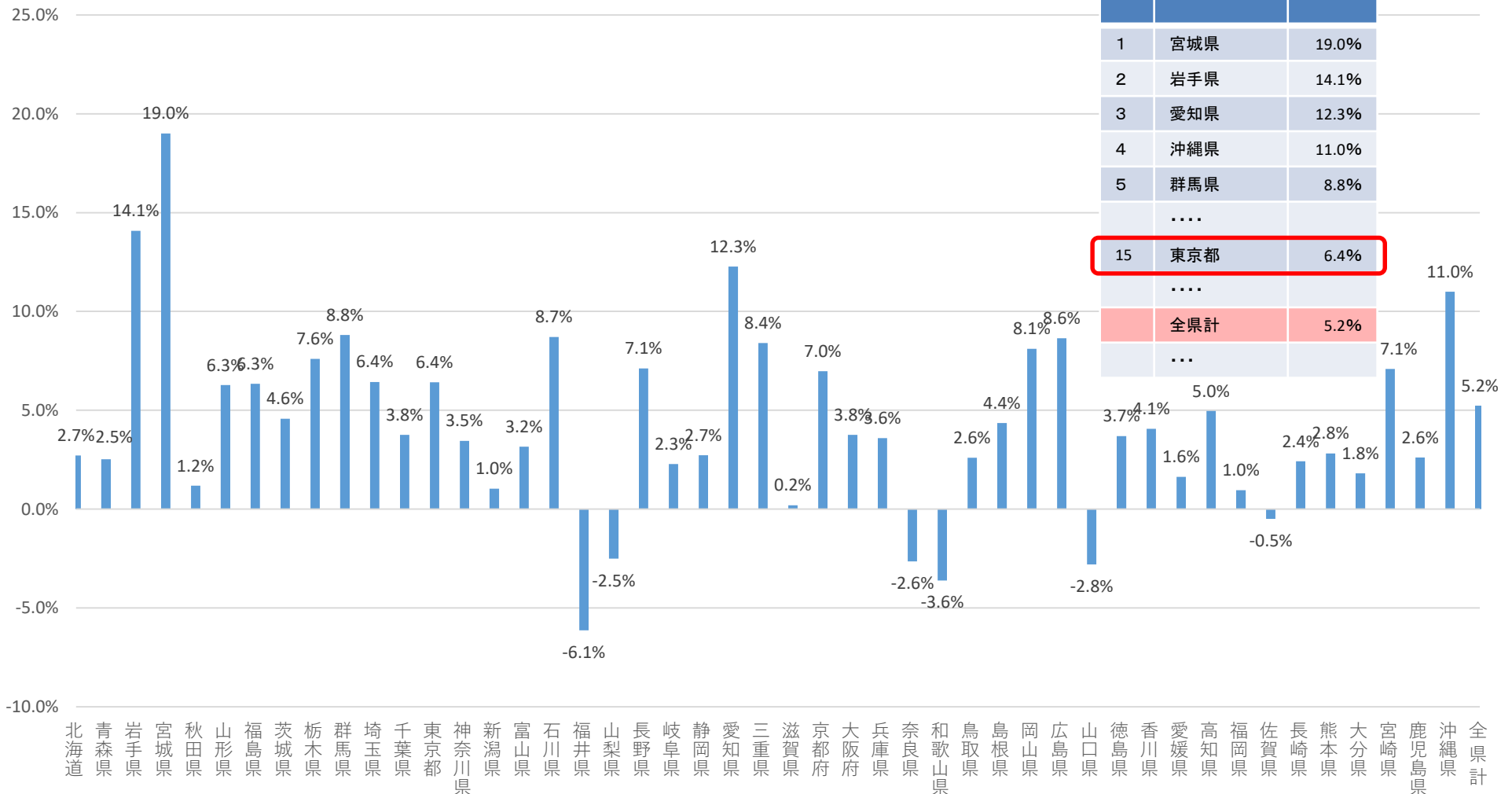
出典：厚生労働省「人口動態統計」よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

※東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）

都道府県別 実質経済成長率

○ 地方であっても、宮城県、愛知県、群馬県など、東京都よりも実質経済成長率が高い府県が存在。

都道府県別の実質成長率（2010年度～2015年度）



都市圏が抱える課題（暮らしやすさの違い）

- 東京圏は、過度の人口集中に基づく通勤時間が長い、住宅面積が狭いといった課題を抱えている。
- 通勤時間を含む仕事に関する時間全体を見ても、東京圏は長く、余暇が少ないことが見て取れる。

一日当たりの通勤等時間（平日）

都道府県	時間 (分)	都道府県	時間 (分)
1 大分	56	25 福島	66
2 秋田	57	25 沖縄	66
2 鳥取	57	27 長崎	68
2 鹿児島	57	28 宮城	69
5 島根	58	28 群馬	69
6 青森	59	28 静岡	69
6 山形	59	31 栃木	70
6 福井	59	32 岐阜	71
6 宮崎	59	33 三重	72
10 山口	60	33 広島	72
10 佐賀	60	35 岡山	73
12 富山	61	36 滋賀	75
12 愛媛	61	37 福岡	77
14 北海道	62	38 茨城	81
14 岩手	62	39 愛知	82
14 長野	62	39 京都	82
14 和歌山	62	41 兵庫	84
14 香川	62	42 大阪	89
19 石川	63	43 奈良	96
19 山梨	63	44 東京	97
19 高知	63	45 埼玉	101
22 新潟	65	46 千葉	108
22 徳島	65	47 神奈川	110
22 熊本	65	全国	82

※総務省「社会生活基本調査」（H28）より作成
（行動の種類別行動者平均時間（有業者））

一住宅当たり延べ面積（持家）

都道府県	面積 (㎡)	都道府県	面積 (㎡)
1 富山	177.03	25 静岡	131.66
2 福井	173.29	26 茨城	131.13
3 山形	168.01	27 山口	129.40
4 石川	162.51	28 熊本	129.26
5 秋田	162.04	29 和歌山	128.78
6 新潟	161.50	30 愛知	127.94
7 島根	159.22	31 愛媛	127.56
8 鳥取	156.46	32 大分	127.35
9 岩手	154.60	33 広島	125.16
10 長野	154.37	34 長崎	123.66
11 青森	150.10	35 北海道	121.53
12 岐阜	148.23	36 宮崎	120.11
13 滋賀	147.43	37 福岡	119.10
14 福島	146.37	38 兵庫	118.56
15 佐賀	144.97	39 高知	118.28
16 岡山	140.01	40 京都	114.30
17 山梨	138.86	41 千葉	110.29
18 香川	138.31	42 鹿児島	109.54
19 徳島	138.05	43 埼玉	106.96
20 三重	136.36	44 沖縄	104.28
21 栃木	134.24	45 大阪	101.58
22 宮城	133.85	46 神奈川	98.60
23 群馬	133.08	47 東京	90.68
24 奈良	132.03	全国	122.32

※総務省「住宅・土地統計調査」（H25）より作成

一日当たりの仕事及び通勤等の時間（平日）

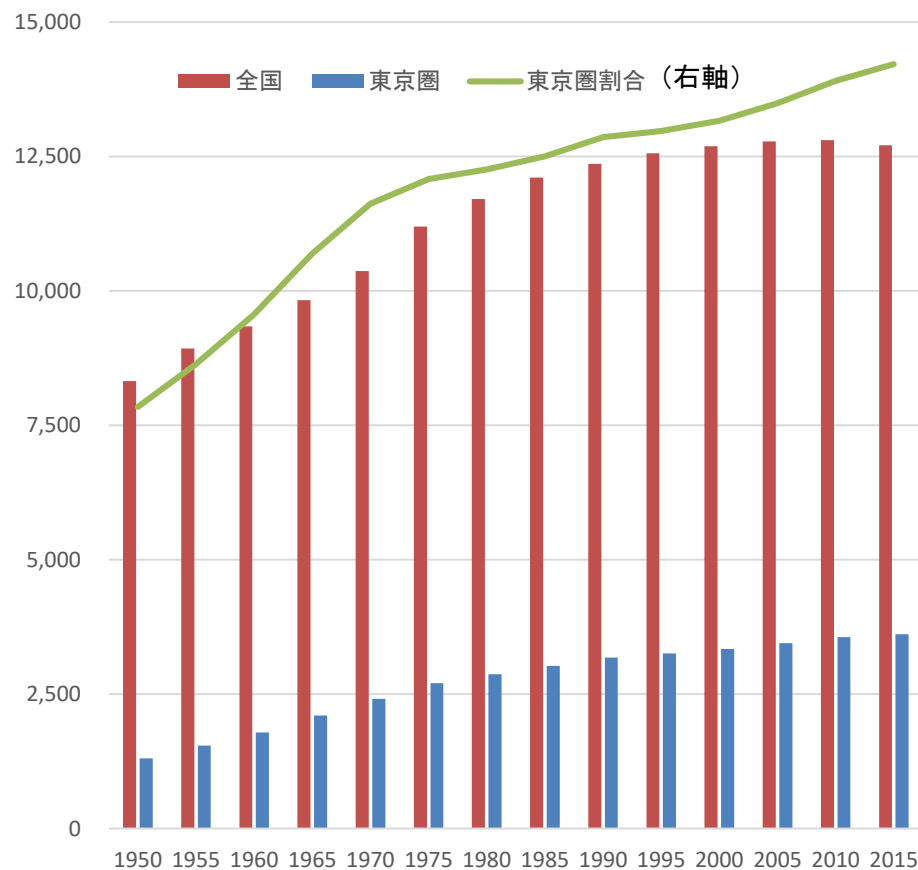
都道府県	時間	都道府県	時間
1 島根	8時間54分	25 福井	9時間30分
2 鹿児島	9時間4分	26 京都	9時間30分
3 和歌山	9時間7分	27 広島	9時間34分
4 高知	9時間7分	28 熊本	9時間34分
5 宮崎	9時間7分	29 静岡	9時間35分
6 大分	9時間8分	30 岡山	9時間35分
7 山形	9時間13分	31 栃木	9時間36分
8 山梨	9時間15分	32 沖縄	9時間36分
9 鳥取	9時間16分	33 岐阜	9時間38分
10 秋田	9時間17分	34 福島	9時間40分
11 岩手	9時間19分	35 宮城	9時間43分
12 山口	9時間19分	36 群馬	9時間43分
13 徳島	9時間20分	37 滋賀	9時間51分
14 愛媛	9時間20分	38 福岡	9時間51分
15 富山	9時間22分	39 愛知	9時間53分
16 北海道	9時間24分	40 茨城	9時間54分
17 青森	9時間24分	41 兵庫	9時間54分
18 長野	9時間25分	42 大阪	9時間57分
19 石川	9時間26分	43 埼玉	10時間3分
20 三重	9時間26分	44 東京	10時間5分
21 香川	9時間26分	45 奈良	10時間13分
22 新潟	9時間28分	46 千葉	10時間24分
23 佐賀	9時間29分	47 神奈川	10時間33分
24 長崎	9時間29分	全国	9時間49分

※総務省「社会生活基本調査」（H28）より作成
（行動の種類別行動者平均時間（有業者））

東京圏人口の増加

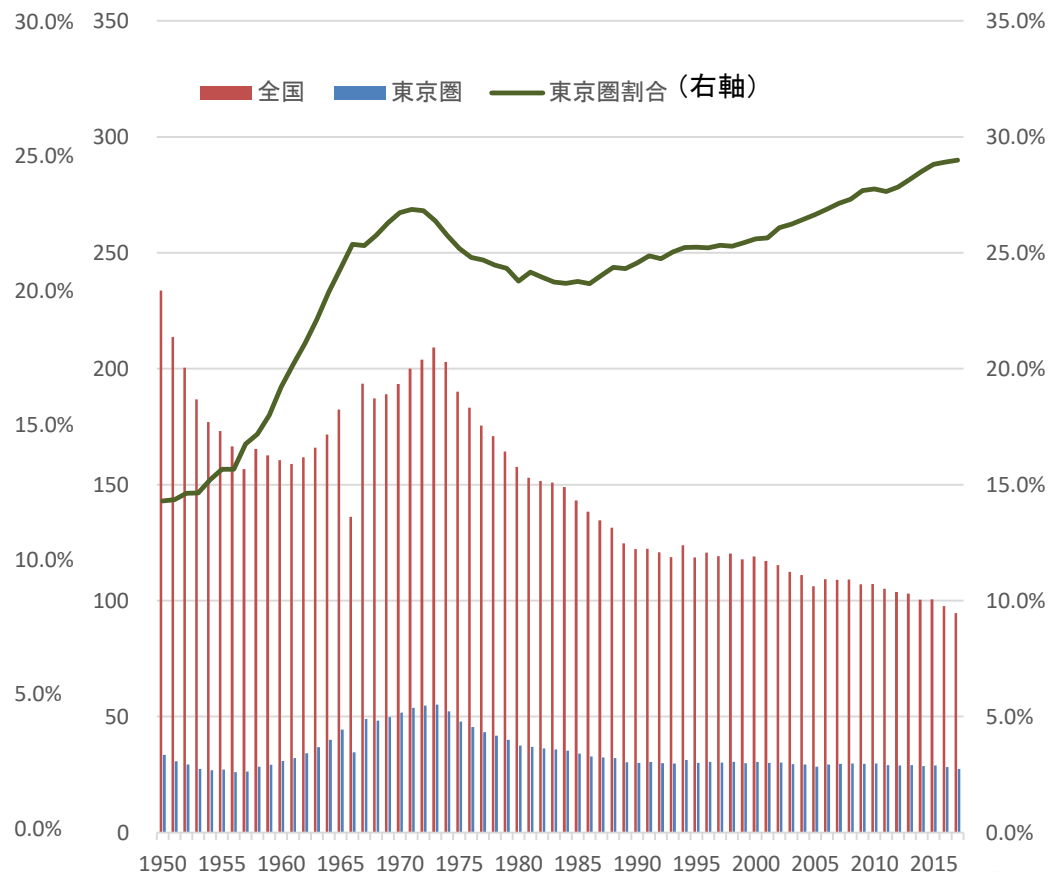
- 全国的な出生数の減少に加え、地方圏から東京圏へ人の流れが続いていることから、全国の人口に占める、東京圏の割合は一貫して増加傾向。
- 出生数でみても、1980年代後半以降、全国に占める東京圏の割合は増加傾向にあり、地方を知らない東京圏出身者割合が増えている。

(単位:万人) 【全国の人口に占める東京圏割合】



資料:総務省「国勢調査」

(単位:万人) 【全国の出生数に占める東京圏の割合】

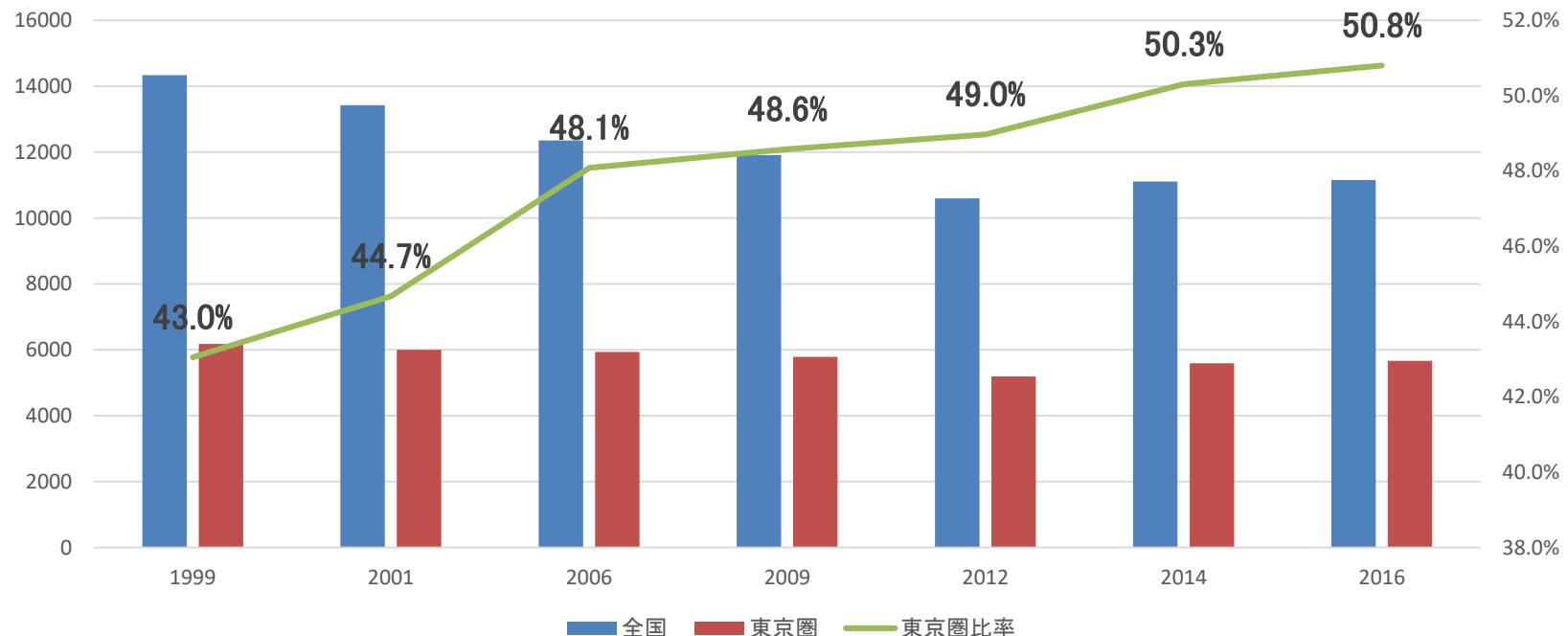


資料:厚生労働省「人口動態統計」

東京圏の大企業数・割合

○ 大企業の約半数が東京圏に集中しており、その集中度は、上昇傾向にある。

大企業数・割合の推移



(出典) 中小企業庁「中小企業・小規模事業者の数(2016年6月時点)」(単位: 社)

(1) 大企業

総数のうち(2)及び(3)に該当しない企業

(2) 中小企業

ア 製造業、建設業、運輸業その他の業種: 資本金3億円以下又は常用雇用者規模300人以下(※ゴム製品製造業は、常用雇用者規模900人以下)

イ 卸売業: 資本金1億円以下又は常用雇用者規模100人以下

ウ サービス業: 資本金5000万円以下又は常用雇用者規模100人以下

(※ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業は、資本金3億円以下又は常時雇用者規模300人以下、旅館・ホテル業は、常時雇用者規模200人以下)

エ 小売業: 資本金5000万円以下又は常用雇用者規模50人以下

(3) 小規模企業

ア 製造業、建設業、運輸業その他の業種: 常用雇用者規模20人以下 イ 商業、サービス業: 常用雇用者規模5人以下(※宿泊業・娯楽業は、常用雇用者規模20人以下)

東京における災害リスク

○ 内閣府の推計によると、首都直下地震での最大被害総額は計95.3兆円。うち経済活動への影響等フロー面における間接被害額は47.9兆円となる。

①首都直下地震の被災額推計

	首都直下地震
直接的被害額 (ストック面の被害)	47.4兆円
間接的被害額 (フロー面の被害)	47.9兆円
被害額計	95.3兆円
(参考)震度6弱以上の面積	4,500km ²

②首都直下地震の建物等及び人的被害想定

項目		冬・深夜	夏・昼	冬・夕
全壊及び焼失棟数合計	風速3m/s	約 247,000 棟	約 236,000 棟	約 465,000 棟
	風速8m/s	約 287,000 棟	約 272,000 棟	約 610,000 棟
死者数合計	風速3m/s	約 13,000 人 ～約 15,000 人	約 5,000 人 ～約 5,400 人	約 13,000 人 ～約 17,000 人
	風速8m/s	約 15,000 人 ～約 18,000 人	約 5,500 人 ～約 6,200 人	約 16,000 人 ～約 23,000 人

(備考) ①中央防災会議 防災対策推進検討会議 首都直下地震対策検討ワーキンググループ「最終報告」(2013年12月)

②首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)【別添資料1】～人的・物的被害(定量的な被害)～

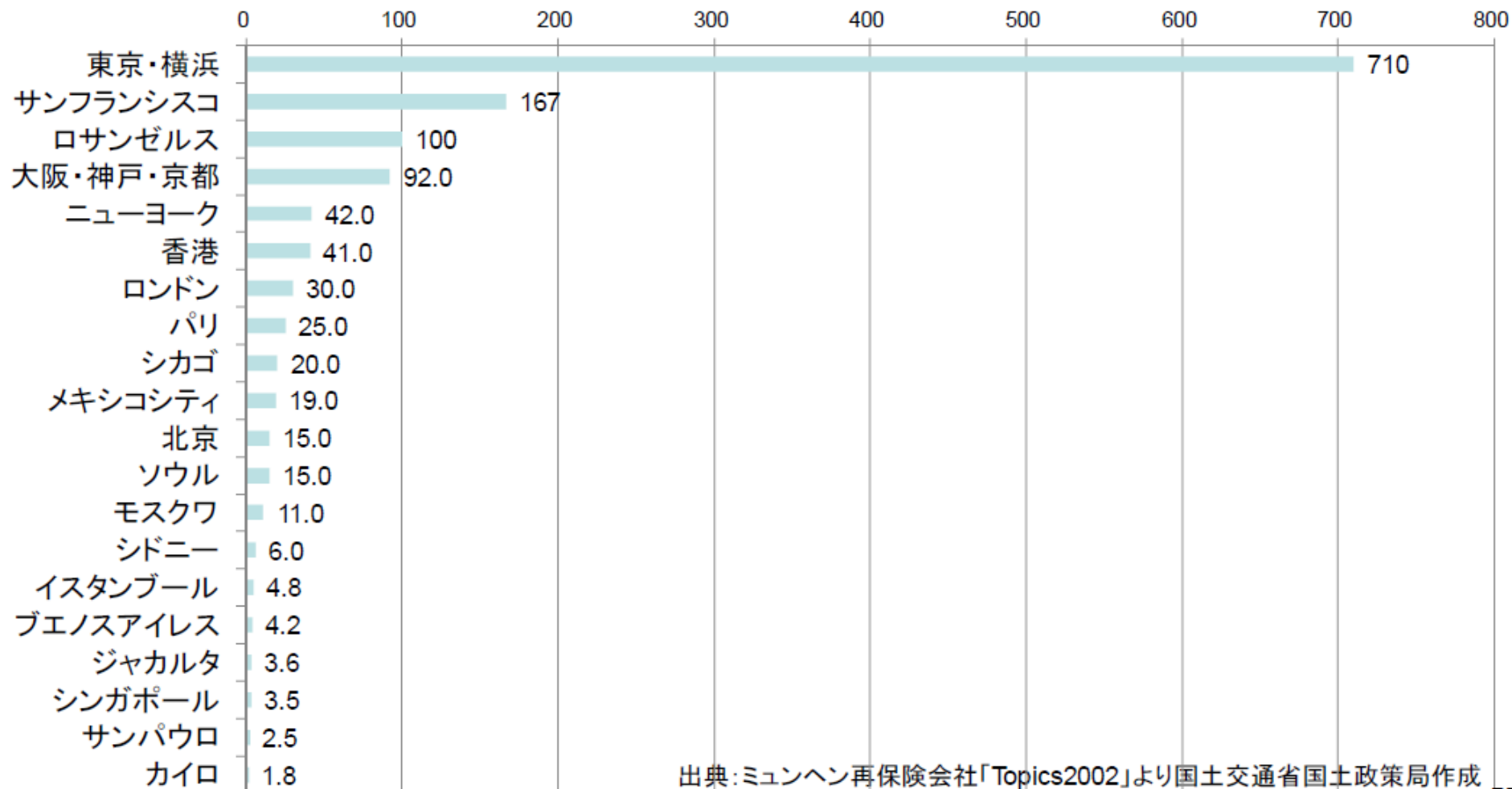
世界の大都市の自然災害リスク指数

○ ドイツの保険会社が、世界の50の大都市を対象として、自然災害リスク指数を算出。

自然災害リスク指数＝①自然災害発生の可能性×②災害に対する脆弱性×③危険にさらされる経済的価値

○東京・横浜は、自然災害発生の可能性や災害に対する脆弱性が高位にあることに加えて、世界有数の資産が集中する都市であることから、自然災害リスク指数が最大。

○このことから、東京一極集中は、日本経済全体にとって大きなリスクであり、負担となっている。



出典：ミュンヘン再保険会社「Topics2002」より国土交通省国土政策局作成

東京一極集中の是正の取組について

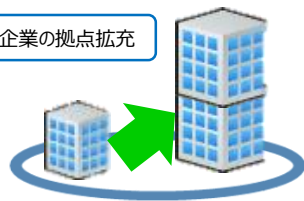
地方拠点強化税制の概要

拡充型(含対内直投)

地方にある企業の本社機能の強化を支援

〔東京圏・近畿圏・中部圏の既成市街地等以外での拡充の場合支援〕

地方の企業の拠点拡充



移転型

東京23区からの移転の場合、拡充型よりも**支援措置を深堀り**

〔東京圏の既成市街地等以外への移転の場合支援〕

東京一極集中の是正
地方移転の促進



地方活力向上地域等特定業務施設整備計画（事業者作成→知事認定）

認定要件: 特定業務施設で常時雇用従業員増加数が5人(中小2人) ※

対象施設: 事務所、研究所、研修所

対象区域: 地域再生計画で指定された道府県の一部の区域

※移転型の場合、左記に加えて、以下の①又は②を満たす必要

- ①計画期間中、増加数の過半数が東京23区からの転勤者
- ②初年度は増加数の過半数、かつ、計画期間中は増加数の1/4以上が東京23区からの転勤者

オフィス減税

(措置対象:建物、建物附属設備、構築物)

取得価額要件: 2,000万円(中小企業者1,000万円)

建物等の取得価額に対し、税額控除**4%**又は特別償却**15%**

建物等の取得価額に対し、税額控除**7%**又は特別償却**25%**

雇用促進税制

適用要件: ①特定業務施設の雇用者増加数(非正規除く)が2人以上 ②前年度から法人総給与額が法人全体の雇用者増加率×20%以上増加 ③事業主都合の離職者なし

①法人全体の雇用者増加率が8%以上の場合、**雇用者増加数1人当たり最大60万円**(注)を税額控除

②雇用者増加率が8%未満の場合でも、**1人当たり最大30万円**を税額控除

※法人全体の雇用者増加数が上限

①法人全体の雇用者増加率が5%以上の場合、**雇用者増加数1人当たり最大90万円(80万円*)**を税額控除

《拡充型の1人当たり最大60万円(注)に、雇用者増加数1人当たり30万円(20万円*)上乘せ》
*近畿圏・中部圏の既成都市区域等の場合

②上記①のうち**上乘せ分は最大3年間継続**

ただし、特定業務施設の雇用者数又は法人全体の雇用者数が減少した場合、以後は不適用
また、法人全体の雇用者増加数を上限とせず、特定業務施設の雇用者増加数に応じ税額控除

※雇用促進税制の上乗せ部分(30万円×3年=90万円)とオフィス減税は併用可

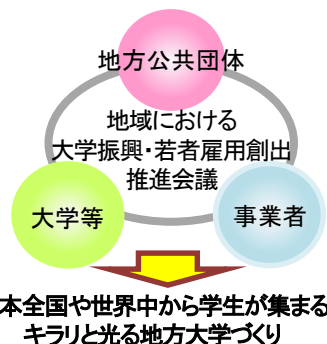
(注) 増加雇用者が転勤者又は非正規雇用者の場合は減額(−10万円)。新規雇用者の40%を超える非正規の新規雇用者は対象外。

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律

我が国における急速な少子化の進行及び地域の若者の著しい減少により地域の活力が低下している実情に鑑み、地域における若者の修学及び就業を促進し、地域の活力の向上及び持続的発展を図るため、内閣総理大臣による基本指針の策定及び地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定制度並びに当該事業に充てるための交付金制度の創設等の措置を講ずる。

(1) 地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度（キラリと光る地方大学づくり）

- 地方公共団体は、内閣総理大臣が定める基本指針に基づき、地域の中核的産業の振興や専門人材育成等に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請。



- 地方公共団体は、計画の案の作成等について協議するため、大学及び事業者等と地域における大学振興・若者雇用創出推進会議を組織。

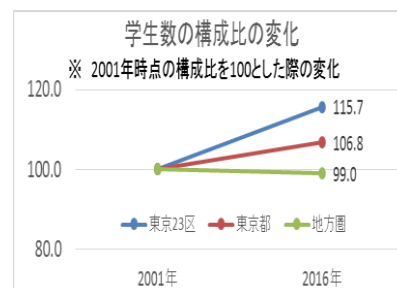
- 国は、計画の認定を受けた地方公共団体に対し、交付金(※)を交付。

(※)内閣府交付金分72.5億円(文部科学省予算を含む地方大学・地域産業創生交付金事業97.5億円の内数)【平成31年度予算】

(2) 特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制

- 大学等の設置者又は大学等を設置しようとする者は、特定地域内(※)の大学等の学部等の学生の収容定員を増加させてはならない(10年間の時限措置)。

(※)学生が既に相当程度集中している地域等として東京23区を政令で規定。



○ 例外事項の具体例

- ・スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置
- ・留学生や社会人の受入れ
- ・夜間・通信教育を行う学部・学科を設置する場合
- ・収容定員増等について、投資・機関決定等を行っている場合
- ・専門職大学等の設置(5年間の経過措置)

(3) 地域における若者の雇用機会の創出等

- 国は地方公共団体と連携して地域における若者の雇用機会の創出等の必要な施策を講ずるように努める。

【主な施策】

- ①地元中小企業等でのインターンシップ、②プロフェッショナル人材、③奨学金返還支援制度

目標

東京一極集中是正に向けた他の施策と合わせ、2020年時点で地方・東京圏の転出入均衡を目指す。
(参考:2017年時点の東京圏への転入超過数は約12万人。(2018年時点で約13.6万人))

地域における若者の修学・就業の促進 –キラリと光る地方大学づくり–

事業概要・目的



- 「**地方大学・産業創生法**」に基づき、**首長のリーダーシップの下、産官学連携**により、**地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、地方大学・地域産業創生交付金※において重点的に支援**
※文科省計上分を合わせ国費97.5億円(H31年度)(H30年度95億円)
- これにより、「**キラリと光る地方大学づくり**」を進め、地域における若者の修学・就業を促進

地方大学・地域産業創生交付金の平成30年度採択結果

- 全国16件の申請のうち、**7件を決定**（平成30年10月19日）
採択事業：富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市
- 採択にあたっては、「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」（座長：坂根正弘コマツ相談役）において、書面評価・現地評価・面接評価からなる複層的な評価を実施

高知県

“IoP (Internet of Plants)”が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化

- **Society5.0社会**における先進的な農業の実現を図るため、**施設園芸農業の生産性日本一**の高知県において、**高知大、高知工科大、農業団体、IoT推進団体**等が連携
- 多様な園芸作物の**生理・生育情報のAIによる可視化と利活用**を実現する**Internet of Plants (IoP)**の研究開発・人材育成を進め、施設園芸農業の**超高収量・高品質化、高付加価値化、超省力化・省エネルギー化と施設園芸関連産業群の創出**を図る



学術情報ネットワーク「SINET」を基盤としたIoPクラウド上に作物の生理生態や、気象、ハウス内環境、流通等のあらゆるデータを統合。東大等との共同研究や、営農支援に活用

島根県

先端金属素材グローバル拠点の創出 -Next Generation TATARA Project-

- たたら製鉄の伝統を受け継ぐ**特殊鋼産業クラスター**（特殊鋼で世界的シェアを誇る**日立金属**や、加工技術で強みを有する**中小企業グループSUSANOO**等）と、**島根大、松江高専**等が連携
- 島根大に新たに設置する「**先端素材共同研究所**」（仮称）に、**オックスフォード大の世界的権威を所長として迎え、航空エンジンや、世界最高峰の高効率モーターに用いる先端金属素材**の高度化に向けた共同研究、専門人材育成を実施



たたら操業実習（島根大）



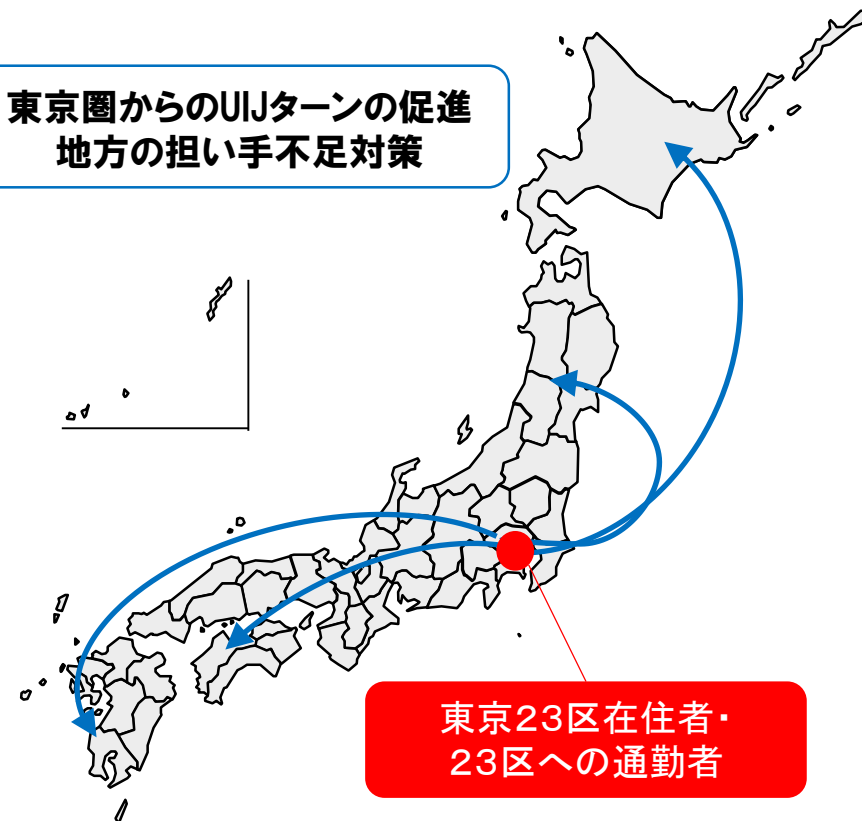
耐熱合金を用いる航空機エンジン

「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行 UIターンによる起業・就業者創出（移住支援・起業支援）

○ 地方へのUIターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援。

	地方※ ¹ へ移住 (東京23区在住者又は23区 への通勤者※ ² が移住)	
地方※ ¹ での就業 (地方公共団体がマッ チング支援の対象※ ³ とし た中小企業等に就業)	就業した場合 最大100万円	
地方※ ¹ での起業 (地域課題解決に資する 社会的事業を起業)	起業した場合 最大300万円 (最大100万円+200万円)	(地方にいたままで) 起業した場合 最大200万円

東京圏からのUIターンの促進
地方の担い手不足対策



東京23区在住者・
23区への通勤者

他 省 庁 との連携	＜移住支援と連携＞	・ 移住者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成（厚生労働省） ・ 移住者が住宅の建設・購入を行う場合に、（独）住宅金融支援機構が提供する住宅ローンの金利の引下げ（国土交通省）
	＜起業支援と連携＞	・ 設備資金及び運転資金について、（株）日本政策金融公庫の融資による支援（中小企業庁）

※¹ 東京圏の条件不利地域※⁴を含む。

※² 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域※⁴在住者を除く。

※³ 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。

※⁴ 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村（政令指定都市を除く）。

政府関係機関の地方移転の取組について（概要）

今般の取組の趣旨

東京一極集中是正の観点から、道府県からの提案を踏まえ、以下の基本的視点に立って検討。

- ① 地方創生の視点から「しごと」と「ひと」の好循環につながるか
- ② 全国を対象とした国の機関としての機能の維持・向上が期待できるか
- ③ 全国の中で「なぜ、そこか」について移転先以外を含めて理解が得られるか
- ④ 地元の官民の協力・受入体制はどうか
(それにより、国の新たな財政負担は極力抑制、拡充方向が出ているもの以外の組織・人員の肥大化抑制)

研究機関・研修機関等の地方移転について

○研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況及び今後の進め方(23機関・50件)

それぞれの取組について、関係者間(国・地方の産学官)で共同して作成した具体的な展開を明確にした5年程度の年次プランに基づき、取組が進行中。政府において適切にフォローアップ。

中央省庁の地方移転について

○中央省庁の地方移転に関する進捗状況及び今後の進め方(7局庁)

- ・**文化庁**については、平成29年に先行移転として「地域文化創生本部」を京都に設置するとともに、本格移転における組織体制の大枠等を決定し、平成30年8月には本格移転先庁舎の整備に係る国と地方の役割分担等を決定した。文部科学省設置法を改正し、平成30年10月より、京都移転を見据え抜本的組織再編を行い「新・文化庁」が発足した。遅くとも2021年度中を目指すこととされる京都への本格的な移転に向け、業務の試行・改善等を行い、準備を進める。
- ・**消費者庁**については、平成29年7月に「消費者行政新未来創造オフィス」を徳島に開設し、政策の分析・研究、実証実験等のプロジェクトを試行しているところであり、これを同**オフィスの恒常的な設置、規模の拡大に向けた試行としても位置付け、平成31年度を目途に検証し、見直しを行う**こととしている。
- ・**総務省統計局**については、平成30年4月に和歌山県に「統計データ利活用センター」を開設し、試験運用を実施している。
- ・特許庁、中小企業庁、観光庁、気象庁については、地方支分部局等の体制整備を行い、具体的な取組を進める。

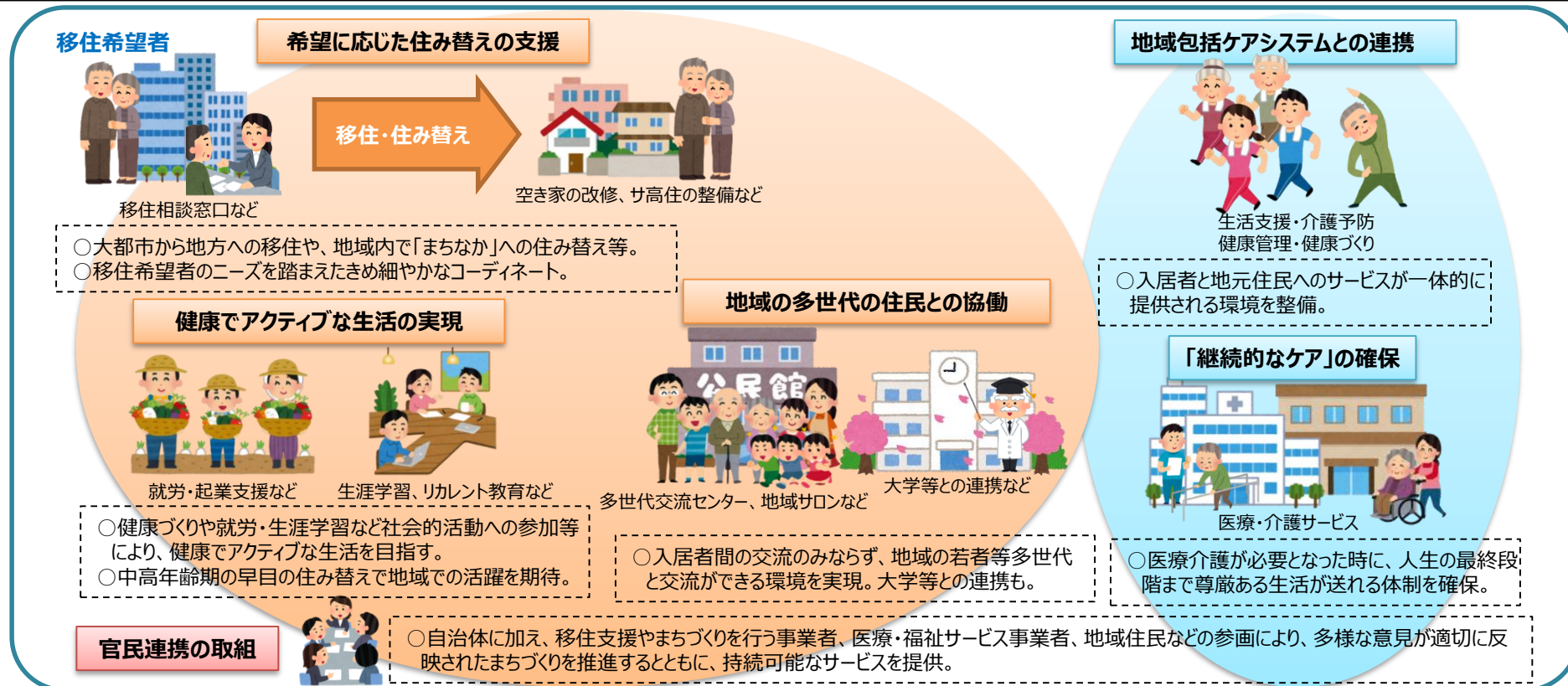
○国の機関としての機能発揮の検証(社会実験)の検討を進める。

○中央省庁のサテライトオフィスについては、内閣府において、地方公共団体の地方創生のアウトリーチ支援の観点から、引き続き実施する。

「生涯活躍のまち（日本版CCRC※）」の推進

※Continuing Care Retirement Communityの略

◎地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の多世代の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指す。（生涯活躍のまちHP：<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/ccrc/index.html>）



◎「生涯活躍のまち」の地域再生計画制度（21計画を認定（平成30年12月現在））※下線の地方公共団体は、地域再生計画に加え「生涯活躍のまち形成事業計画」を策定。

北海道函館市、青森県弘前市、岩手県雫石町、茨城県阿見町、千葉県匝瑳市、千葉県長柄町、千葉県御宿町、新潟県南魚沼市、石川県白山市、山梨県都留市、長野県佐久市、静岡県南伊豆町、兵庫県三木市、鳥取県南部町、岡山県奈義町、広島県安芸太田町、徳島県三好市、福岡県北九州市、大分県別府市、鹿児島県鹿児島市、鹿児島県伊仙町

◎関係府省からなる支援チームにより地方公共団体の取組を促進（18団体（平成30年12月現在））

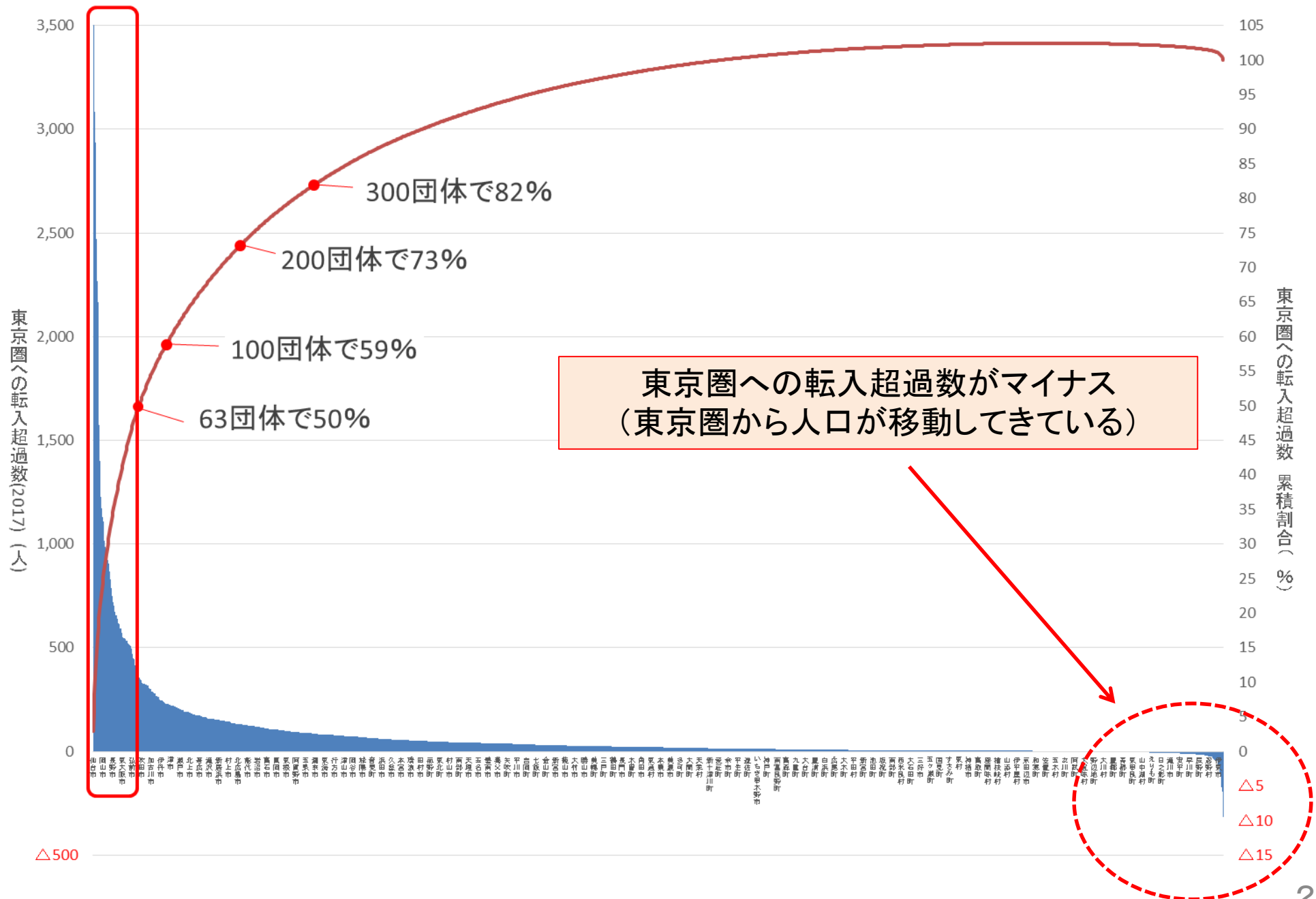
北海道函館市、岩手県雫石町、茨城県阿見町、千葉県匝瑳市、千葉県長柄町、新潟県南魚沼市、石川県輪島市、山梨県都留市、長野県佐久市、静岡県南伊豆町、兵庫県三木市、鳥取県南部町、岡山県奈義町、広島県安芸太田町、徳島県三好市、福岡県北九州市、大分県別府市、鹿児島県伊仙町

⇒「生涯活躍のまち」の取組を進めている地方公共団体数：100団体（2020年）を目指す。

（既に「生涯活躍のまち」に関する基本計画等の構想を策定している団体数：平成30年10月現在：84団体）

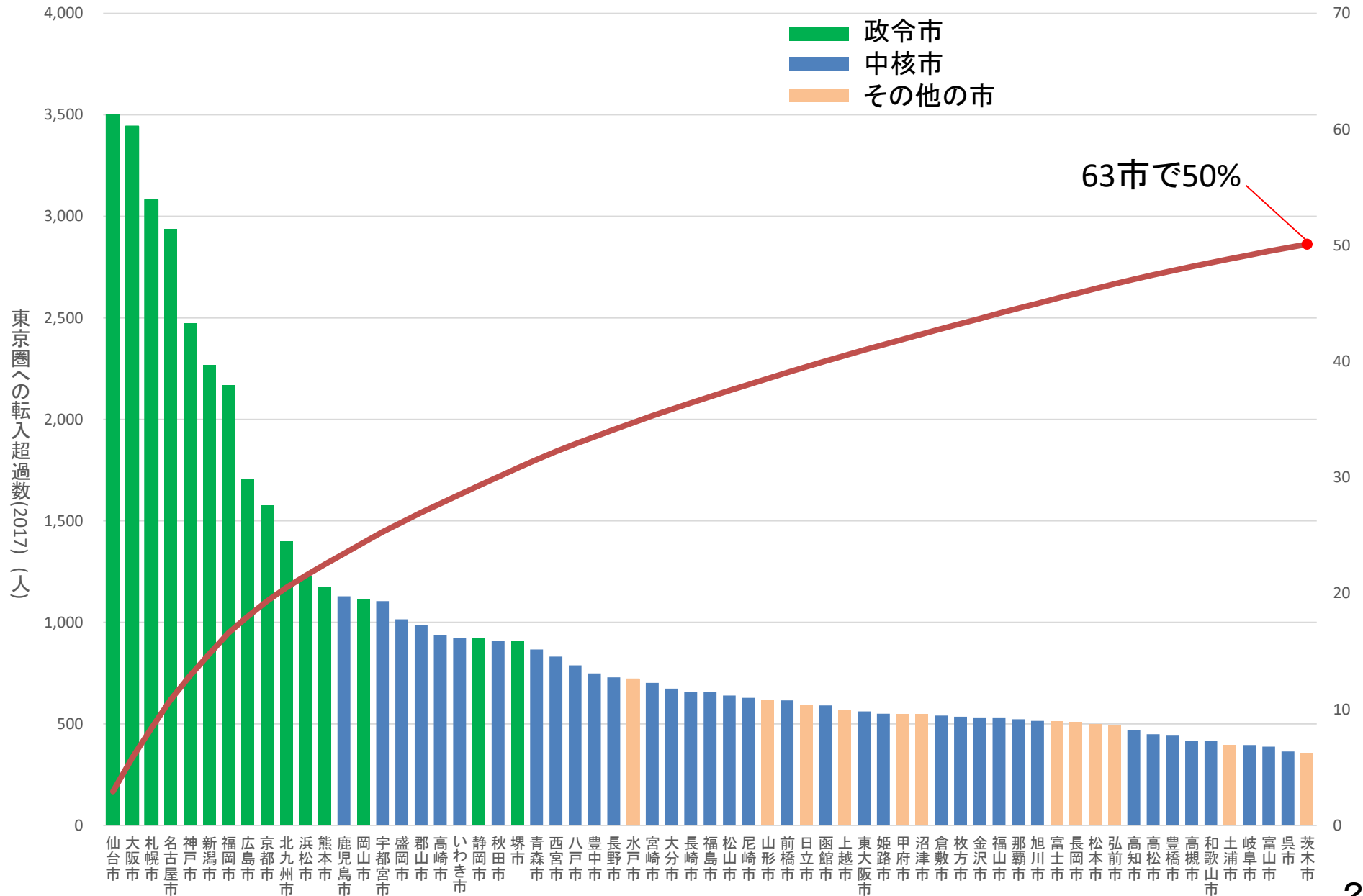
地方公共団体の特性に応じた 地方創生の推進について

東京圏への転入超過数 市町村別内訳と累積割合（全市町村）2017

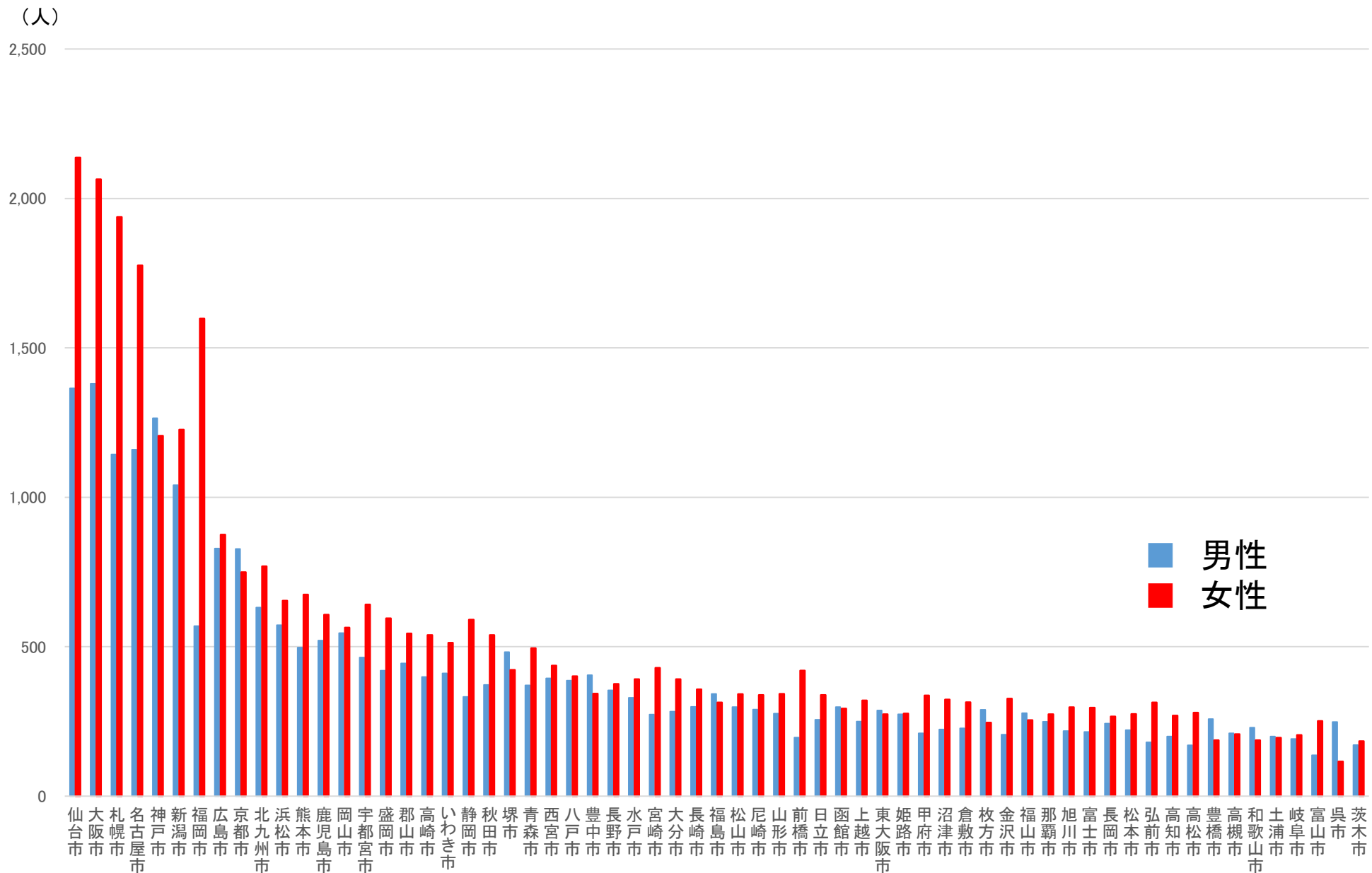


資料:住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人移動者)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

東京圏への転入超過数 市町村別内訳と累積割合（2017 上位63団体）



東京圏への転入超過数 上位63団体の男女別内訳 2017年



資料:住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人人口)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

東京圏への転出入等の人口移動分析概要（仙台市・男女別）（2017年）

- ◆ 仙台市は全国の市区町村に対し1,724人の転入超過。
- ◆ うち、対県内が1,371人、対県外が353人。
- ◆ 対県外353人の内訳は以下の通り。
 - (1) 対東北5県（宮城県を除く）：4,125人（転入超過）
 - (2) 対東京圏：3,502人（転出超過）
 - (3) 対東北、東京圏を除く、その他のブロック（北関東含む）：270人（転出超過）

東京圏
（一都三県）

その他
ブロック
（東北、東京圏
を除く）

転出超過 : 3,502
(△1,365:△2,137)
転入 : 10,197
(6,150:4,047)
転出 : 13,699
(7,515:6,184)

転出超過 : 270
(△80:△190)
転入 : 8,323
(5,072:3,251)
転出 : 8,593
(5,152:3,441)

転入超過 : 722
(279:443)
転入 : 1,842
(907:935)
転出 : 1,120
(628:492)

転入超過 : 848
(246:602)
転入 : 2,603
(1,268:1,335)
転出 : 1,755
(1,022:733)

青森県

転入超過 : 876
(350:526)
転入 : 2,339
(1,181:1,158)
転出 : 1,463
(831:632)

秋田県

岩手県

転入超過 : 845
(331:514)
転入 : 3,048
(1,517:1,531)
転出 : 2,203
(1,186:1,017)

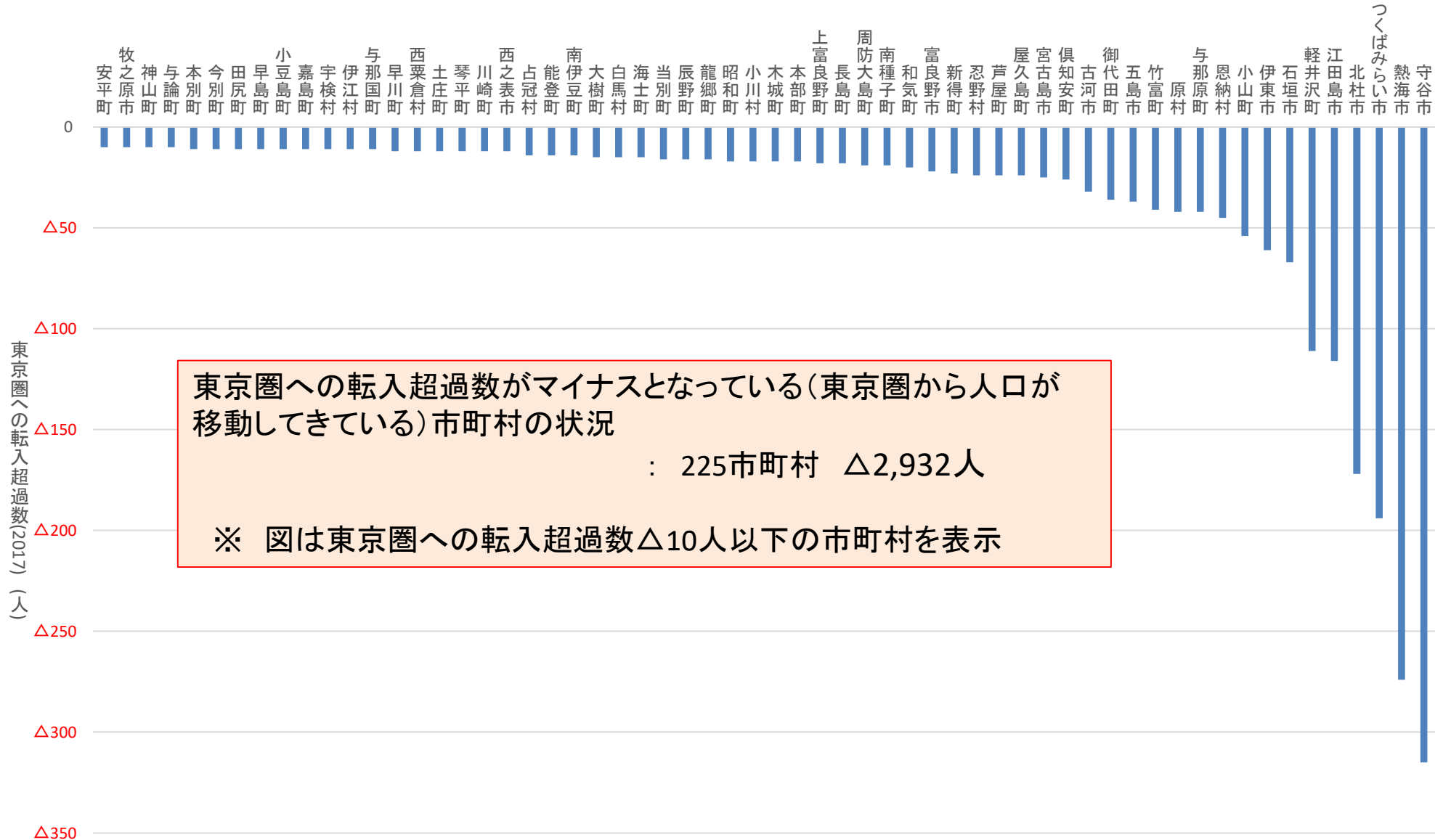
山形県

福島県

転入超過 : 834
(356:478)
転入 : 3,197
(1,741:1,456)
転出 : 2,363
(1,385:978)

東京圏への転入超過数 市町村別内訳と累積割合（全市町村）2017

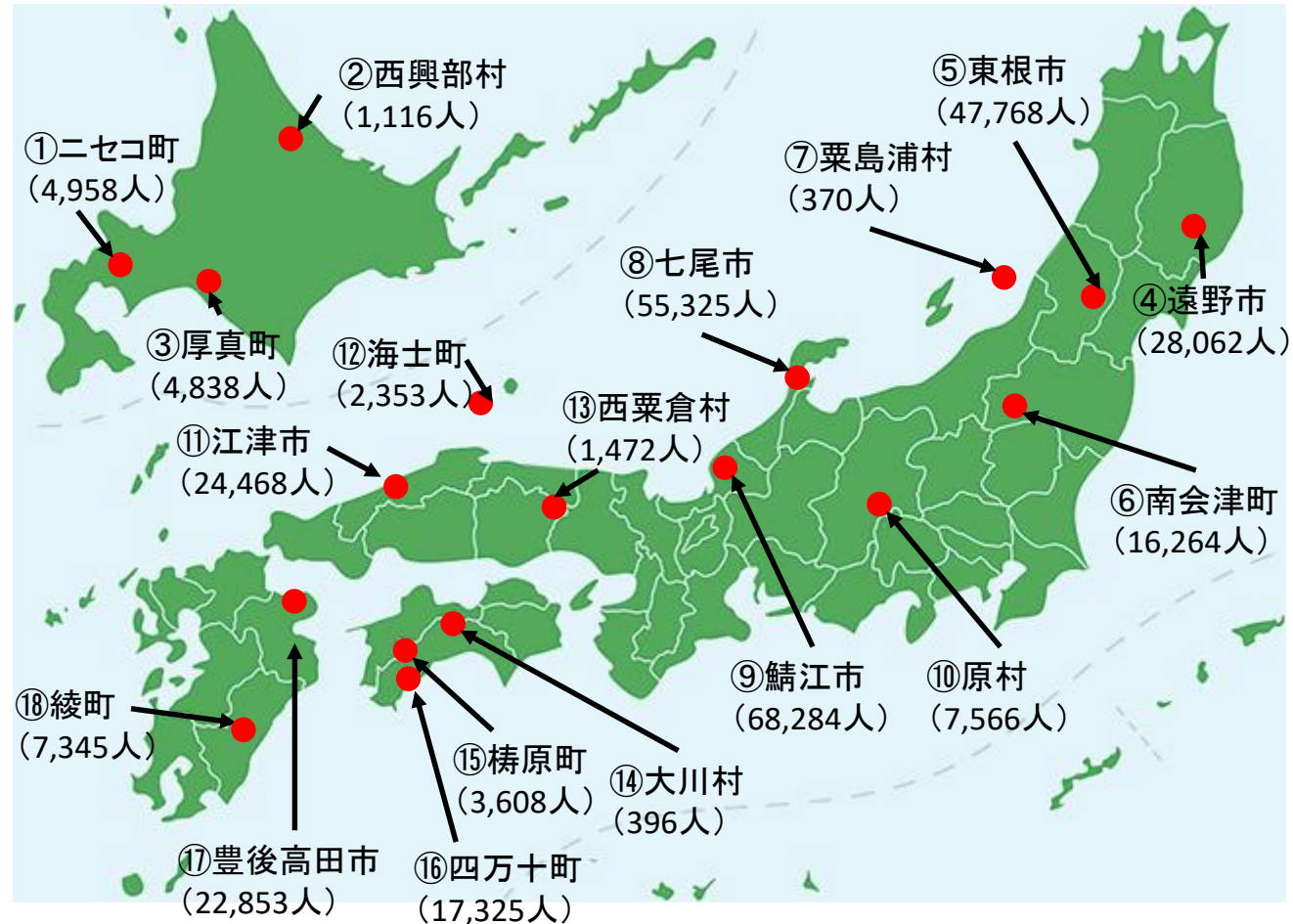
東京圏への転入超過数の状況（△10人以下）



【選定した市町村】

No	市町村	ページ
①	北海道ニセコ町	5
②	北海道 にしおこっぺむら 西興部村	7
③	北海道厚真町	9
④	岩手県遠野市	11
⑤	山形県東根市	13
⑥	福島県南会津町	15
⑦	新潟県粟島浦村	17
⑧	石川県七尾市	19
⑨	福井県鯖江市	21
⑩	長野県原村	23
⑪	島根県江津市	25
⑫	島根県海士町	27
⑬	岡山県西粟倉村	29
⑭	高知県大川村	31
⑮	高知県梼原町	33
⑯	高知県四万十町	35
⑰	大分県豊後高田市	37
⑱	宮崎県綾町	39

資料:「移住・定住施策の好事例集(第1弾)」平成29年12月



※人口は平成27年国勢調査による

合計特殊出生率が1.8以上の市町村一覧（120団体）

都道府県	市町村	合計特殊出生率	都道府県	市町村	合計特殊出生率	都道府県	市町村	合計特殊出生率	都道府県	市町村	合計特殊出生率
北海道	共和町	1.81	佐賀県	伊万里市	1.90	宮崎県	綾町	1.82	沖縄県	石垣市	2.16
	日高町	1.80		玄海町	1.89		門川町	1.85		浦添市	1.95
	えりも町	1.90	長崎県	平戸市	1.96		椎葉村	1.82		名護市	1.89
	別海町	1.86		松浦市	1.94		美郷町	1.91		糸満市	1.99
青森県	六ヶ所村	1.88		対馬市	2.18		高千穂町	1.90		沖縄市	1.97
福井県	おおい町	1.94		壱岐市	2.14		五ヶ瀬町	1.82		豊見城市	2.03
山梨県	忍野村	1.82		五島市	1.82	鹿児島県	鹿屋市	1.93		うるま市	1.85
静岡県	裾野市	1.82		西海市	1.89		出水市	1.85		宮古島市	2.27
	長泉町	1.82		時津町	1.83		西之表市	1.94		大宜味村	1.80
愛知県	東海市	1.82		佐々町	1.92		薩摩川内市	1.86		東村	1.91
	高浜市	1.80	熊本県	人吉市	1.94		志布志市	1.95		今帰仁村	1.97
	みよし市	1.81		水俣市	1.83		奄美市	1.83		宜野座村	2.20
	大治町	1.84		天草市	1.85		伊佐市	1.90		金武町	2.17
滋賀県	栗東市	1.99		大津町	1.83		長島町	2.06		伊江村	1.90
	愛荘町	1.81		菊陽町	1.82		大崎町	1.81		読谷村	1.88
京都府	福知山市	1.96		高森町	1.83		東串良町	1.86		北中城村	1.87
	舞鶴市	1.87		西原村	1.85		錦江町	1.91		与那原町	1.96
兵庫県	豊岡市	1.82		山都町	1.94		中種子町	2.00		南風原町	2.09
	益田市	1.80		錦町	2.08		南種子町	2.03		渡嘉敷村	1.80
島根県	美郷町	1.80		多良木町	1.92		屋久島町	2.03		座間味村	1.81
	邑南町	1.80		湯前町	1.91		瀬戸内町	2.06		栗国村	1.82
	三次市	1.85		相良村	1.86		龍郷町	1.83		渡名喜村	1.85
広島県	庄原市	1.81		山江村	2.00		喜界町	2.00		南大東村	2.07
	神石高原町	1.87		球磨村	1.84		徳之島町	2.18		北大東村	1.83
				あさぎり町	2.07		天城町	2.12		伊平屋村	1.86
愛媛県	新居浜市	1.80	大分県	中津市	1.82		伊仙町	2.81		伊是名村	1.97
福岡県	新宮町	1.80	宮崎県	小林市	1.84		和泊町	2.00		久米島町	2.31
	粕屋町	2.03		串間市	1.96		知名町	2.02		八重瀬町	1.97
	香春町	1.80		えびの市	1.90		与論町	2.10		多良間村	2.07
	吉富町	1.84		三股町	1.85	沖縄県	宜野湾市	1.85		竹富町	1.87
										与那国町	1.89

資料：厚生労働省「平成20年～平成24年人口動態保健所・市区町村別統計」

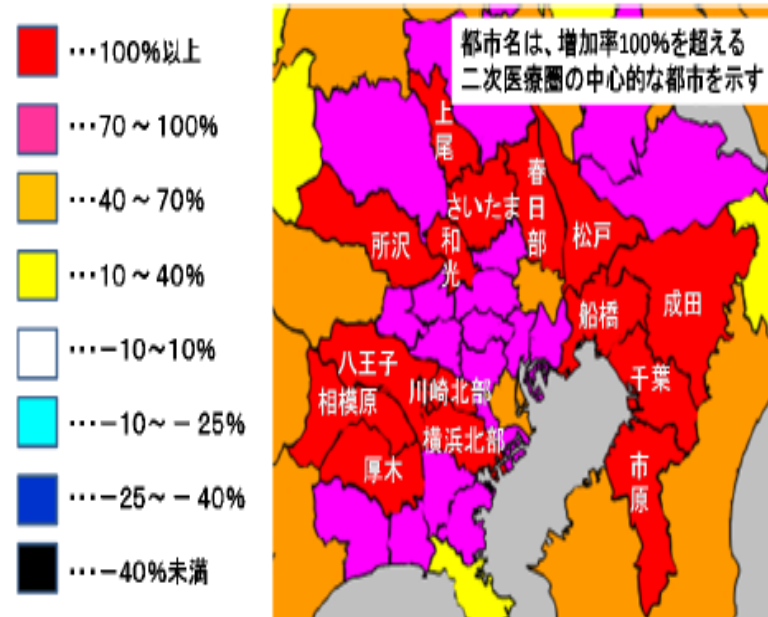
※合計特殊出生率が1.8以上の市町村120団体は上記資料による公表値（小数点以下2桁まで）により集計したもの。

大都市圏の高齢化問題の顕在化

- 今後、三大都市圏の高齢化が急速に進む。
- 特に東京の近郊市の高齢化が顕著。

後期高齢者（75歳以上人口）の見通し

2010→40年東京周辺の75歳以上人口増減率



2010年から40年にかけての75歳以上人口の伸びが特に激しい、東京周辺の様子を示す。千葉県西部、埼玉県東部・中央部、神奈川県北部は、2010年から40年にかけて、75歳以上人口が100%以上増加する。

	75歳以上人口		増加数 (万人)	順位	増加率 (%)	順位
	2015年 (万人)	2025年 (万人)				
東京都	147.3	197.7	50.5	1	34.3%	11
東京都区部	98.7	129.8	31.1		31.5%	
東京都市町村部	48.6	68.0	19.4		40.0%	
神奈川県	101.6	148.5	47.0	2	46.2%	3
大阪府	107.0	152.8	45.8	3	42.8%	5
埼玉県	76.5	117.7	41.2	4	53.9%	1
千葉県	71.7	108.2	36.6	5	51.0%	2
愛知県	81.7	116.6	34.9	6	42.8%	4
高知県	12.7	14.9	2.2	42	17.0%	39
佐賀県	12.2	14.3	2.1	43	17.2%	38
秋田県	18.8	20.5	1.7	44	9.2%	46
山形県	19.0	20.7	1.7	45	8.8%	47
鳥取県	9.0	10.5	1.4	46	16.0%	42
島根県	12.3	13.7	1.4	47	11.2%	44
全国	1,645.8	2,178.6	532.7		32.4%	

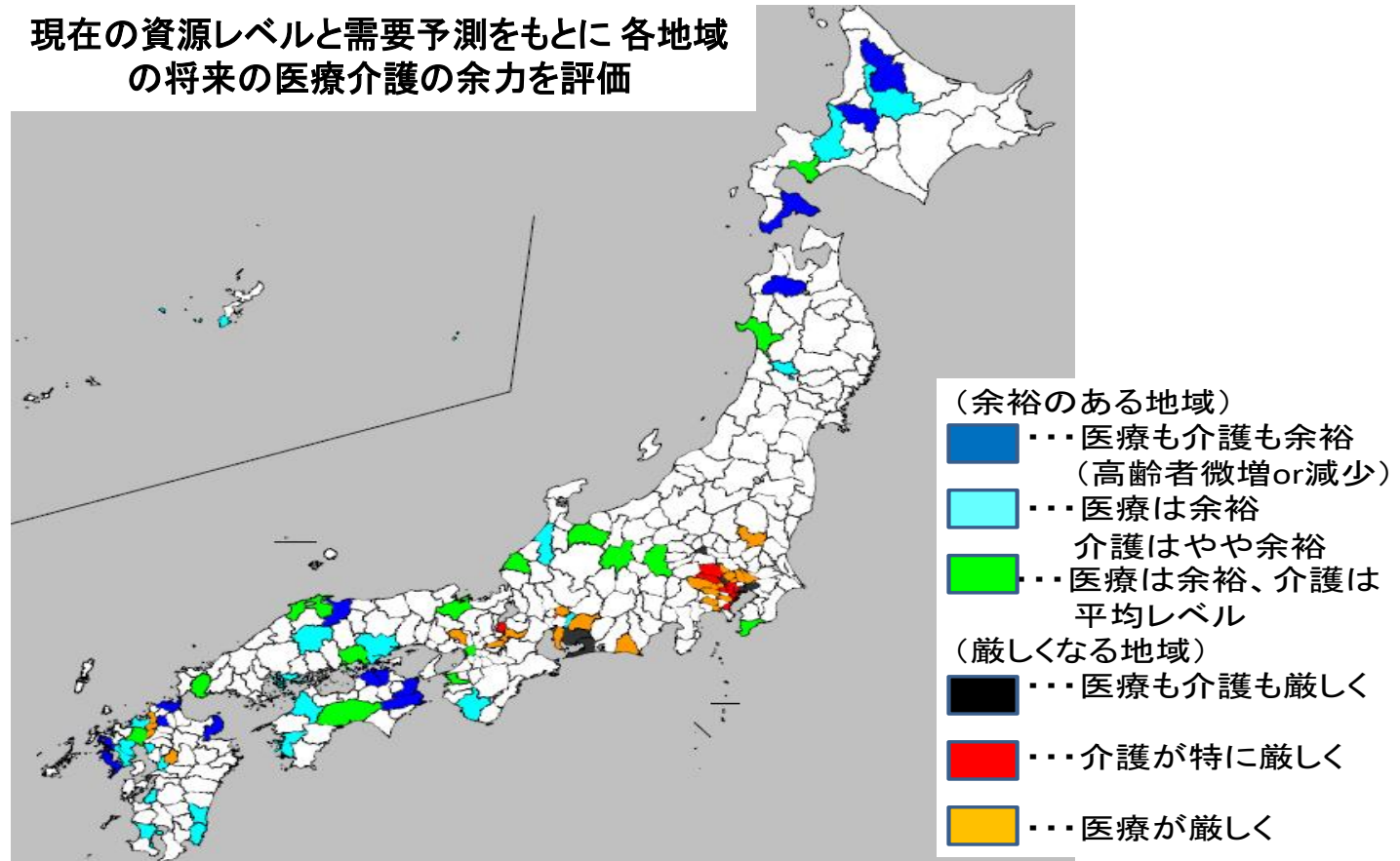
一都三県
の増加数

175.2
万人

将来の医療介護需給見通し（民間試算）

- 今後の高齢化や人口減少の動向を踏まえた2040年の将来推計（民間試算）によると、各地域によって医療介護の需給見通しは大きく異なってくる。

現在の資源レベルと需要予測をもとに 各地域
の将来の医療介護の余力を評価



※ 第9回社会保障制度改革国民会議（平成25年4月19日）

高橋教授提出資料

① 東京一極集中の是正の意義について

- これまで、地方に比べてより低い出生率にとどまっている東京圏に若い世代が集中することによって、日本全体としての人口減少に結び付く可能性があること等から、東京一極集中の是正に取り組んできたところ。

東京一極集中の是正の意義（※）について、近年の社会・経済状況の変化を踏まえたうえで、改めて共有化を図るべきではないか。

（※）参考：災害リスク、地方の人口減少、我が国全体の成長の確保（生活環境、人材の多様性の確保等）

② 地方公共団体の特性に応じた支援の強化について

- 地方創生の開始以来、意欲と熱意のある地方公共団体の取組を支援。
- 小規模市町村を中心に、移住や、出生率などで、一定の成果。

規模を含めた、地方公共団体の特性に応じたメニューを提示し、取組の促進を図るべきか。

（参考：現行制度）小規模市町村向け：小さな拠点、地方創生人材支援制度
大規模市町村向け：中枢中核都市の機能強化

③ 東京圏をはじめとする大都市の高齢者問題への対応

- 今後、東京圏をはじめとする大都市圏は、高度経済成長期の大量転入者が同時期に高齢化するなどにより、高齢者問題が顕在化。

東京圏をはじめとする大都市圏の問題にどう対応するか。